

平成28年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第26号）						
招集年月日	平成29年3月7日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成29年3月14日	午前10時00分	議長	山口和幸	
	散会	平成29年3月14日	午後3時12分	議長	山口和幸	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	1番 市岡貴純 2番 難波文美					
出席した議会書記	事務局長 片山守 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	中村富人	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	小谷節雄	○	会計 管理者	上渕幸一	○
	企画財政 課長	神田利久	○	農業振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設林業 課長	坂本健一郎	○
	生活福祉 課長	小見田文男	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	上村哲夫	○	農業委員会 事務局長	大林弘幸	○
	健康推進 課長	岡部和平	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第26号）

日程第 1 一般質問（5人）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（5人）

午前10時 開 議

●議会議務局長（片山 守君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（山口 和幸君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（山口 和幸君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず5番、久保尚人議員の一般質問です。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 皆さんおはようございます。今回の議会、1番目の一般質問となります。非常に1番緊張しますですね。精いっぱいやりますのでよろしくお願ひいたします。それでは、通告書に従いまして質問させていただきます。よろしくお願ひします。まず、国の29年度、空き家対策に合わせたあさぎり町の町営住宅政策の見直しの必要性について問うといたしまして、質問いたします。国土交通省は、空き家に入居希望する経済弱者に対しまして、最大4万円の家賃補助と受け入れる住宅の持ち主に、最大100万円の住宅改修費を補助する施策を、早ければこの秋より始める予定です。今まで町営住宅至上主義で進めてまいりました、住宅政策の転換点にもなり得ると考えております。国の29年度空き家対策についての、町長の考察と今後のあさぎり町住宅マスタープラン、そして公営住宅長寿命化計画の練り直し等をどのように進めていくのかを問います。町長の最初の答弁の後、27年3月に策定してあります、あさぎり町住生活基本計画の64ページにですね、空き家活用プロジェクトというのがございますので、それに沿って質問させていただきます。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、本日から一般質問を受けることとなりますけれども、よろしくお願ひ致します。ただいま久保議員のほうからですね、質問ありましたように、今後の空き家対策、29年度ということでもありますけど、いずれにしても、地方の市町村のですね、人口減少という中で、やっぱり頭の隅からずっと離れないことはやっぱり空き家ですよ。これから10年15年、過ぎたときに、その空き家の状況が相当増えて変わってくるということで、ここは本当に生かしてどう行かうかということもありますし、使えなくなった住宅どうやって今後ですね、景観とか安全とか含めて対応していくか、これは大きな今後の課題であるということは、皆さん、議員の皆さんも同じ認識であろうというふうに思います。いずれにしても、29年度につきましてはですね、何といたしても、今言われました住宅マスタープランということでやっておりますけど、今あさぎり町は住宅としてやってるのは、現在持っているその町の住宅をそのプランに従ってですね、毎年段階的に整備をしていくということで、町はやっております。民間の空き家対策についてはですね、今年から、空き家情報、空き家の状況をですね、より一層細かくまず把握していくということから始めることに

なると、そういうように思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、ありがとうございました。以前からですね、消防団の協力によりまして、総務課で把握されている、現在の空き家の状況ですね。そして所有者が了解して賃貸として利用可能な空き家の数というのは、把握できておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 昨年の3月、27年度末に空き家調査を行っております。今御指摘のように消防団の協力をいただきまして調査を行いました。これまでも消防団の独自の活動というか、防災防犯上の観点からの、空き家の把握というのはですね、そういった消防活動の中で、やっておりましたが、27年度末、去年の3月に行いましたのは、もう空き家調査ということですね、ちょっと精度を上げて行ったわけですが、その結果については、これまでも若干御報告した経緯もございますが、また改めて申し上げておきたいと思っております。昨年3月末現在で、今申し上げました調査結果といたしましては、空き家件数といたしまして474でございます。この数は1戸をですね、例えば、住宅と、納屋とか倉庫等が、1世帯であって、そこがもう空き家であればですね、それを1と数えております。空き家、倉庫と住宅を1・2と数えずにですね、そういう意味での474というのが、去年の3月末現在の調査結果でございます。それともう1点、今おっしゃいました、その住宅として貸してもいいよというような、そういう意味での所有者の方の意向でございますが、これあくまでもアンケートという形で照会を昨年かけました。その結果でございますが、その回答数の問題もございまして、回答数といたしましては274回答いただいております。その結果、所有者の方が貸してもいいよというような意向を、その時点でお持ちのケースがですね、91という回答をいただいております。ただ私どものほうで、調査をした中で、それが実際すぐに改修とか手を入れずにですね、それ外見等だけでございますが、居住可能であろうと、一応判断を現時点でしてる分が91の中の26でございます。それ以上は、それなりに手を入れないと、すぐすぐは住めないんじゃないか。ただこれも中に入って、調査をしたわけでもございませぬので、精度的にはちょっと低うございます。そういった数字はひとまず出ております。一応昨年末の、昨年度末の調査結果は以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今は91戸の空き家があると、そのうち使える奴がですね、そして貸してもいいというところは26とちがいました、91が利用可能と空き家として。すいません。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） もう1回申し上げます。所有者の方の意向としてですね、貸してもいいよとおっしゃっているのが91です。そして私どもが外見等々含めてですね、すぐに居住可能ではないかと判断を現時点でしてるのが26戸ということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 91戸から26戸を引いた部分というのが、リフォーム等を加えれば、利用可能であるかなというところだと思うんですけども、これがそのなかなか貸してもいいんやけど、多分いろんな問題があつて貸せないという部分が出てきてると思うんですけども、その辺のところの把握というのはできてますですか。アンケート等からですね。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今回のアンケートにつきましてはですね、先ほど言いましたように、消防団、私どもの総務課で調査した主な目的は、現状把握ということで、その次のその活用の部分につきましては、余り詳しくはですね、入っておりませぬ。先ほど言いましたように、アンケートでもどなたかに条件が合い

ましたら、貸すこともお考えですか程度のお尋ねでございますので、今おっしゃいました91件の貸してもいいよとおっしゃった中でもですね、ハード的ないろんな条件がどうだとか、あるいは、例えば家賃がどうかという、いろんなその付近のですね、細かな話はしておりませんので、もうごく入り口のですね、意向調査という程度のアンケートでございます。今回の調査につきましては、ということで今御質問のお答えとしましては、そこまでちょっと把握ができてないというのが現時点でございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 実はですね、週刊東洋経済のアンケートで実家の処分ですね、売却をした人が38%、賃貸に出した人がたった3%、でそのまま保有し続けた人が半分以上だそうなんですけれども、やはり賃貸に回せる状況にするには、随分やっぱり手間とお金がかかるんだなど感じられます。やはり都会に出てなかなか片づけに帰る暇がないとか、仏壇をどうしようかとかですね、親が認知症だったために荒れ放題になってるとか、そういうさまざまな問題があるんだと思うんですけれども、そこでですね、うちの町がこの空き家を有効活用していこうっていうのであれば、もうその部分っていうところに本気でお手伝いをする必要が出てくると思うんですよ。その分は、まずこの入り口に当たる部分ですよ、空き家を有効活用していくという、この部分を解決していく仕事をですね、積極的にやっていこうという気が町長ありますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 住宅をですね、町の住宅、空き家を何らかの形で生かすということは、私は必要であると思っております。私町長に就任させていただいて間もないころですね、不動産屋の方に、この空き家をもっと、そうですね、生かす取り組みを、もっとする方法は無いでしょうかねという話をしたこともあります。まだまだ、その時はそれほど前向きな話にはならなかったんですけど、非常に昨今、現実の問題としてですね、大きくなってきてますので、これを何らかの形で生かすということは、どこの町村もそうですが、あさぎり町としても必要なことだと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 例えばこういうことを一生懸命進めている自治体は既にあると思うんですけど、どこかそういう先進地、まねできる自治体等を今まで探されたりとか、勉強されたりということは、担当課のほうではありませんか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 空き家対策につきましては、全国どの市町村も今大きな課題となっているところであります。先進地事例っていうのは、余り今のところは、やはり不動産業との絡みもありまして、市町村での斡旋までやってるっていう自治体っていうのは非常に少ないと、あくまでも情報として提供するという市町村がほとんどだと確認しております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） なかなかそのうまいこと進んでないところが多いということなんでしょうけれども、このような問題を片づけて、やはりうちの町も空き家バンクの設立といいますかですね、これに進んでいかないかんわけですけども、ここの部分で、うちの空き家バンクっていうのは、もうその空き家自体を紹介するで終わる形になってくるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今の段階ではですね、情報提供する、要するに定住を希望される方に情報提供するというので、現在のところは進めております。確かに、久保議員が言われるとおり、空き家の活用事例というものが増えていきますと、地域の活性化には非常に有効的に作用してくると思われま

が、今後、空き家物件というのは非常に増えてくる可能性があるとして、そういったところで、不動産市場に悪影響を与えるということも、考えられるということで、そういったところまで町が介入して施策を進めるのは、いかなものかというところで、担当課のほうでは非常に悩んでいるところであります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 例えばですね、空き家の賃貸の契約ですね、こういうものには踏み込まないということになってるんですけども、どうしてもある程度町の関与が必要になってくるんじゃないかなあと考えてます。例えばですね、個人間の賃貸の契約を結ぶ場合のトラブルを最低限避けるための契約書の作成の例えばガイドブックの作成とかです、とか、球磨郡の宅建協会の方々との協定を、例えば結んで、必要な形でフォローしてあげるとか、いうのが必要になるかなと思うところです。というのは、ちょっと気になりましたので調べてみたんですけど、やはり口約束とかですね、という形での賃貸契約の場合、あとは契約上の問題が生じる場合が往々にしてあるらしいです。このような法的な部分も十分に考慮して進めなければならぬと考えられますけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに契約の段階におけるトラブルというのが1番多いと聞いております。近隣の町村ではですね、ある町村では熊本県の宅地建物取引業協会、要するに宅建業界と協定を結んで、そちらに契約の段階では、持っていかれるという協定を結ばれているんですけども、実際のところ、その熊本県宅建協会を活用した事例はなかったというふうに聞いております。ですから、今の段階では個人対々での契約というのが主なやり方というか、そういった方法でやられていると聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） であればですね、やはり町としても、そういうトラブルが今後出てこないとも限りませんので、当然出てくると思うんですよ。それを事前に少しでも防止するために、そういうガイドブック等の作成なりホームページで紹介する中でも、契約については、このような部分というのはきっちり契約書を結んでくださいねとかいう条件等も入れるようなことをやっぱり指導していただかないと、それこそ取引される方というの、そんなプロでもないわけだからですね。そのところは重々町のほうからフォローしてやるのが、必要じゃないかなとは思いますが、町長その辺はいかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私もですね、ずっと町外、福岡のほうに住んでこっちを見てますから、何と申しますかね、福岡も都会ちゃ都会ですけど、そちらからこちらを見て、やっぱり住宅をどういう形で求められるかなというのは、大体想像ができるんですよ。そういうときに、やっぱりある程度ですね、やっぱり優良物件ですよ。まずはですね、それは、例えばトイレがですよ、水洗トイレであるとか、台所もある程度の台所であるとか、水回りがまず1番でしょうね。加えて家の周りの環境とか、諸々あると思うんですね。そういったところが、まずは選抜されて、それをじゃあどう扱うかということになってくると思うんですね。今商工課長が申し上げましたように、どこまでやるのかっていうところはですね、これは非常に難しい部分があります。やはりあの民間をですね、しっかりとやっぱり入れて、そして民間としてどうやるのということがあってですね、その上で、じゃあ町はどこまでやるかっていうことを議論すべきかなと思うんですね。だから、民間がもうしないよと言われてればですね、もう少しその部分のもう少し踏み込んだところがあるかもわかりませんが、やっぱりこのまずは、町は情報提供の場面はある程度可能だと思うんですけど、その踏み込んだですね、1件1件の契約条項に踏み込むところはやっぱり、そういう不動産業者の方とですね、十分議論した上でどうするかを決めていくことじゃないかなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） であれば、やはり、この法律あたりが出る前にですよ、ある程度そういう業者さん達とかとの、意見の交換会なりからでも至急始めないといけない話になってきますよね。そういうのをやっていこうっていう気持ちは、じゃあおありになるということですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、やはりですね、あさぎり町の不動産関係の仕事されてる方にですね、やっぱり今後空き家対策は非常に大事なことになってくるので、どういう形でやったら、民間としてもいいのかどうかですね、それは一遍聞いてみる必要があると私は思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） であれば、早いうちにですね、そういう関係者の方々を集めた会議をやっていただいて、うちの空き家の対策がですね、非常に有効な形で進んでいくように、ぜひ進めていきたいと思っております。今回のこの制度ですね、もともと空き家が増え続ける見通しなんで、新たに公営住宅を建てるよりも既存の空き家を有効に活用するほうが効率的と、国交省が判断した結果、始まったことだと思うんですけども、この辺の制度の詳しいことというのは、建設林業課のほうでは、制度の詳しい情報というのは、持ってらっしゃいますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、議員お調べになりました、この制度につきましてはですね、昨年の12月に国土交通省から、第1回福祉住宅行政の連携強化のための連絡協議会という懇話会の座にですね、新たな住宅セーフティーネット制度の枠組み案として、登録住宅の改修・入居への経済的支援ということで、検討中ということで示されたものようでございます。確かにこの制度、議員おっしゃられたようにですね、近々法律もできるようございまして、実際運用も始まるかというふうに認識をいたしたところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） そうしたら新しい情報としては特別無いっていうことで、うちの町もこの施策に合わせですね、ぜひ住環境を整えていただきたいと思うんですけども、この住宅生活基本計画書の中でも、町民の要望が高く重点的かつ優先的に取り組む必要性の高いものとして、空き家プロジェクトというのも上がっております。関係各課の取り組みに期待いたします。それでは、この取り組みについて、町長先ほどのような形で、スケジュール的なものっていうのは考えられますか。いついつやっていこうとか、いつまでにどういう形にしたいなとかいうところまで、もしもこの機会にお聞かせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、余りこのことについて、スケジュール等まで担当課とは詳しく話しておりませんがですね、少なくともですね、やっぱり1番は、不動産の取り組みに係わっている業者の方との意見交換をやってやってみたいと思っておりますので、これはですね、そう長くないうちにですね、集まっていたら、意見交換をしてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） では、そのような形でぜひ早目に対策をお願いしたいと思います。また、平成26年度3月作成のですね、町営住宅長寿命化計画の中では、計画期間の平成26年から35年の人口を1万6,000人としております。今後の町の希望的な想定以上の人口減少が起こった場合ですね、国の施策に合わせた空き家の賃貸住宅化の流れが出てくれば、この町営住宅の目標管理戸数も見直しが必要になってくるんじゃないかなと感じているところです。30年度が見直しの時期でもあります。国の住宅政策の方向性が変わってきている印象も感じますので、町長このへんの修正も、必要かなと思っておりますけれども

も、いかがなものでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 町営住宅の長寿命化計画につきましては、今おっしゃられたとおり、平成26年から目標年次が平成35年という10年間の計画期間で作成がなされておるわけでございます。ちょうど中間点のですね、来年度が長寿命化計画の見直しする時期ということになっておるわけでございますが、その当時の、作成当時のですね、人口予測は1万6,000ということで想定してございまして、それよりも少し人口減少もそのときよりも早く人口減少が少しは加速しているのかなというふうに思います。現在、平成29年度の予算説明の中で、新年度は408戸の管理戸数と町営住宅ですね、申し上げましたけども、この目標設定におきましては、この10年間の計画期間で350戸が目標管理戸数ということで、かなり減らすような計画にいたしております。ですけれども、さらに来年度見直し、行うようになりますけれども、社会情勢あるいは人口減少等々も含めてですね、長寿命化計画もさらに踏み込んだところの見直しが、是非必要だなというふうに感じておるところでございます。ただこの町営住宅のニーズというものはですね、新築、団地等もうしないようになっておるんですけども、かなりニーズもありましてですね、年間30件以上ぐらいのお問い合わせは、毎年あつてるような状況でもございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） やはり現実に近い数値を設定することで、やはり大きく計画は狂わないように努力することも必要だと思っております。取り組みのほうに期待しております。それでは、続きまして、町の事業を進める上で町民への説明責任を果たすことの重要性について、といたしまして質問いたします。公有財産利活用審議会の答申を受けまして進めています、温泉施設統合の説明会の後で町民の方から再度説明会を日曜日にやってほしいとの要望があったことを受け、厚生常任委員会では、再度説明会開催を要望いたしましたところ、執行部は一度行った内容と同様の説明会の開催の必要はありませんということでした。昨年10月20日付けの審議会の答申では、審議の結果、全員一致で了承するが、今後は地域住民への十分な説明を行い、利用者の意見等を踏まえた上で、事業を推進しなさいという附帯事項がついております。また、11月1日の全員協議会でも、生活福祉課より審議会の中で地元からの反発が予想される、丁寧な説明を心がけることという要望があったことの報告がありました。ここまで間違いはないか、担当課より説明を求めます。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） そういう内容で間違いはないと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 町長、この審議会からの地域住民への十分な説明、そして丁寧な説明を心がけることということは、どのようなことだと理解されてますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） その前に担当課のほうより、住民説明にした経緯をちょっとだけを振り返って説明しておきたいと思っております。ちょっと担当課でその辺をもういっぺん。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今町長のほうから、これまでの経緯を説明せろということですので、昨年11月28日と29日に住民説明会を開催しております。28日が温華乃遥の温泉ということで、大広間で開催しております。そのときの参加者が38名、それから29日が高山荘の大広間で住民説明会を開催しております。参加者は15名とことになっております。その中でもいろいろな説明の中で、久保議員も御出席されておりましたので、質疑応答等は御存じと思いますが、最後に地元議員さんの方々から議会の総意

とか、だんちょうの思いということで、どうかの御理解くださいという言葉をいただいております。それから12月7日に厚生常任委員会のほうに地元説明会の内容を説明報告しました。その折に先ほど久保議員から言われたとおり、出席者が少なかったことや、いろんな意見があったということで、同じ内容の説明をしてくれということの意見がございました。それを持ち帰りまして12月の13日に町長と協議しております。町長にも説明会に出席されておりますので、そういう内容を踏まえながら、執行部としましては、同じ内容の説明会を開くのは、運営方針を変更できるような期待感とか、それから議会や混乱を招く恐れがあるので、もし次回開く開催するならば、具体的な活用方法を提示して、地域住民に説明したほうがいいんじゃないかということを協議しております。その内容を明けまして1月の6日今年に入りまして、厚生常任委員会のほうに説明しております。その旨を説明をで、いろいろ御意見がございましたが、最後に委員長のほうから町、議会も同じ方向を向いていくので、厚生常任委員会としては了承していただきたいということで、その場は終了していると思っております。執行部のほうは、そのとき厚生常任委員会の委員さんたちの了解ということで、我々は認識しております。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今担当の課長のほうから経緯をお話をさせていただきました。その中で話がありましたように、住民説明するということは、これは必要なことと思っておりますので、今後とも必要に応じてそれは意見を聞いたり対応はしてまいります。ただ前回、この温泉3施設の説明をそれぞれの地区ごとに行いましたけれども、上地区、深田地区については大きくそれに対する異論というのはなかったように感じております。ただ岡原の温泉につきましては、地元の方が非常にこの温泉を多く利用されてる方もいることもありまして、もう少し存続できないかという意見もかなりいただいたということでもあります。ただこの温泉の方向については、もう議会とも何度も議論した上で進めてきたことでもありますし、同じことを再度説明することよりも、さきほど説明しましたように、今後この、特に温華乃遥温泉ですけれども、4月以降、29年度になりまして、まず町としてある程度、その温泉の跡をどうするか、あるいは建屋をどこまでどうするか等々もう少し内容を詰めた上で、意見聞くのがよからうと、ということですね、同じ内容を説明するのではなくて、もう少し具体案をもって説明すると、そういう方向に今向けて進めているということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 町長が言われるように、方向性この三つの施設一つに温泉まとめていくというのは、これはもう十分に我々も議会、全員総意で納得しております。私たちも町民の皆さんの声を代弁するという重要な仕事もございます。そして、この11月28、29に行いました説明会のあと、次の説明会が6月か7月ぐらいになっとですよね。こういう町民からしたら、本当に特になくなる地域の人からしたら、非常に大きい問題を7カ月も8カ月もほったらかしにして、それでそれを丁寧で十分な説明というふうには我々どうも住民の方に説明のしようがない、このような形でやってるのを、この審議会の皆さん聞かれたら、どうもあきれられるんじゃないかなと思ってしまうぐらい思っわけです。今回の件で、審議会の方にちょっと意見を聞いてきたんですけども、その方がおっしゃるには、我々の仕事は答申を出すまでであると。ただ、これから先は私見になるけれども、もう1回そういうことであれば、岡原でやってみてもよいかもしらんですねと、そしてそれを最後にするとかいう形ではどうですかねという、これはもう私見ですよ、っていう形で、ちょっとお話を伺ったりもしております。ここは町のほうとしても丁寧に進め、していかなといかないのじゃないかなという私自身は気がしております。町が事業を進める上で、本当大切なことっていうのは、町民に対してきちんとその事業を説明していくことだと思うんですよ。そういうことができないとどうしてもいろんな反発が、いいことでも、町にとっていいことになって、将来にとって良いことになっていくことでも、反発がおさまらない部分が出てくるんじゃないかなと感じております。どうですか、町長、もう1回、

おっしゃることよくわかるんですけども、誤解とか混乱が生じるかもしれないとおっしゃるところはわかるのはわかるんですけども、これが要するに深い議論とか本当に腹を割って話すこととかになってくるんじゃないかなと思うんですけどですね。いかがですか。町長。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議会の中で、今久保議員がおっしゃるように、もっと慎重にという意見があるということは私よくわかってますので、私も岡原地区の皆さんとも色々会う機会もありますから、私からあえて言いませんけど、何か皆さん新聞にも載ってますし、先般熊日新聞に載りましたが、いずれにしても、私に相当強い意見も出るかなって思いながら、注意して聞いているんですが、その後私個人的に、そういう要望を受けたことはないんですよ。それはそれとして、いずれにしても、その同じことを説明して、じゃどういう展開なのかということですよ。方向を示したわけですから、その方向までであって、その先のこういうふうレイアウトして、こういう形でっていう事とか、あるいはその後の例えば、温華乃遥温泉を使った人たちが、どういう形で新しい温泉に向かっていく、そういった町のバスと言いますかね、町内バスをまわすとか、まわさんとか、そういう色んな議論をやってないわけですから、そこをある程度まとめてから話をしないと、せっかく説明してもかえってこちらが申しわけないと、そういう状況だと、そういうふうには私は思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） それをすることで、逆に同じ説明でも、そのときの質問等で皆さんの思いを聞いたり、次の上の温泉センターのほうのリフォームに活かしたいということは、十分出てくることじゃないかなと思うんですよ。住民の皆さんに、何か執行部側がもう逃げとるっていうような印象を与えると、なんかもっとこじれるような気がするわけですよ。これはちょっと次の質問の内容にもかかわってくる場所なんですけれども、ぜひその辺のところは、考えていただければなと思ってるところです。是非、実行してみてください。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 久保議員が丁寧な説明をしたほうが、町民の皆さんもより理解してもらえないかということ、そのとおりですよ。それ私も十分理解できます。いずれにしても、途中の経緯もありますので、例えば次の広報紙等で、今後の状況をどう検討してるかどうか、することも含めて、周知の方法はまだあると思いますので、久保議員のような今のいろんな提案を受けて、もう少し別の形を含めた周知の方法も含めて考えてみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） そういうことでよろしくお願ひします。これ以上言っても堂々めぐりになると思いますので、ここで終わりますね。次に移ります。これも説明責任の話になってきます。幸福駅売店の改修工事を進めるに当たり、現在の指定管理者である、あさぎり町観光物産振興協会にいまだに何の事前説明もありません。これをまず、担当課より去年の12月ぐらいからのことを時系列的にちょっと顛末報告していただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 昨年の11月4日に、まず黒田地区、地元の役員さんに集まっていたいで、意見交換会を開いております。その際に観光物産振興協会、現在、指定管理をされているところですけども、その会長も出席いただいております。そしてその地区の役員の中に、観光物産振興協会の事務局の方もいらっしゃいました。その中で、幸福駅周辺の現状や課題について意見交換を行っております。また、町の構想についても御意見をいただいております。その後、その幸福駅周辺整備をどういった補助金等を活

用していこうかということで、日本遺産関係とか地方創生拠点整備、これの選択肢があったわけです。その中で拠点施設整備交付金を申請して、計画を進めようということで、その整備計画は、そういったものを町で計画していく必要があります。1月6日が交付申請の締め切り日でありましたということで、非常に県とのやりとり等も、国とのやりとりもそうですけれども、非常に長引いたということもありまして、やっと1月6日の申請に間に合うことができたということです。そして2月3日付けの内示で受けております。時系列的には以上のところです。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 1月に黒田地区の役員さんへの説明会と、説明会と言っていいんですかね。ここに協会の会長さんである町田会長さんも出席され、現状と課題が話し合われたということですね。その後1月6日に議員懇談会の中でもあります、このときに、高校生と地域の力が連携して企画する幸福カフェ展開事業として議会に説明されております。この時期から、売店のほうにも議員さんが来られて観光物産振興協会の方々に、売店が新しくなるというお話をされています。そのような話は初耳なので不安になって、担当課の担当者に聞いたと、そしたらまだ何も決まってない話だから何もわからんとですよ、と何も教えてもらえんということだったらしいです。ある程度こういう流れがあった中で、なぜそんな展開になってしまったのか、説明がですね。協会さんの方々にというところを説明してください。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 確かに内示は受けたものの、議会には方向性あたりを説明いたしましたけれども、具体的な整備内容につきましては、これから地元や関係団体と協議を進めながら、はっきりした整備計画を立てていく予定であります。ですから、まだ構想の段階でいろいろ話をしてしまいますと、そちらのほうに先に走ってしまって、いろいろやりにくいということもありますので、具体的な整備内容が決まってからお話ししようということで思っておりました。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 多分急にこういう話を決めてから、ぽんと出されたら、協会の方々っていうのは、本当に寝耳に水でええって思われる。当然ある程度先にこういうことをやりたいっていうことが、特に11月に黒田の説明会がありましたでしょう。であれば、実はこういう補助事業があって、拠点整備の事業があって、これに応募すつとたい、流れとしては、こういうふうな流れでうちの町はこの幸福駅を盛り上げていきたい。そのときに、あなた達にも協力してもらわないかんのやけれども、その場合に今の状態では、この整備計画に合わない部分が出てくるから、そこをどうやって協力していただける体制に変えていけるかなとか、そういう何というんですか、相談が担当課としてはあるべきだと思うんですよ。町民の皆さんの立場を考えるとですよ。担当課の立場では、何も言わんほうが、もう決まらんときに困るけんとか、そういう言い方かもしれんですけども、その逆の立場の方のことを考えると、どう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） その11月4日の段階でも、一応議会で説明しました、全協で説明しました。計画の内容に近いものというのは、地元の方そして物産観光振興協会の会長等もお聞きになってはいます。その後その構想のまま、計画書をつくるのが、ちょっと難航したもんですから、なかなかその説明をする機会が、ちょっとタイミングを逸したという部分もありまして、非常に物産振興協会に関しましては確かに動揺はあったということは否めないと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） その黒田区の説明会の後に、それは知つとるのに、そのあとは何もまだ何も決まつとらんけん白紙ですよみたいな言い方をされとるわけですよ、ずっと担当の方は。上のもんが、そう

いうふうに言うのとけと言われたんか知らんですよ。でも、それをそういうふうな形やったら、話のつじつまが合わんですよね。一方では進めると言いながら、一方では何も決まったらんけんって言われとっと、これは検討は担当者が最初からやっぱ相手の立場をわかる気持ちを持って、現状を正直に伝えて相談しとつとならば、今回今あるような役場に対する不信感とかなかったはずなんです。ここが何でこういうふうなことになったかな、町長この物事の進め方っていうのはどう思われますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず、黒田地区が対象地域ですからね、そこらも当然説明をすべきということで行って、責任者の方も同席していただいたということでもあります。いずれにしても、私もこの物産館のところ、販売所については、本当に国の今回の緊急な施策が提示があって、それに応募してとれるかどうかわからなかったというのが現実ですね。結果2月の初めに内示があって、よかったねということになってます。その後の展開でありますけど、実はここがまた難しく、そこのお店の構想等が内部的にまだできてない状況です。というのは、どういう形で販売所を変えていくか、なかなか私自身もそう簡単にイメージができてないということで、一部意見を聞く場面があれば聞いたりはしましたけど、全く具体的なイメージができてない。今まだどっちかというところ、そういう状況ですね。まだまだ手探りの状態です。これが先ほどの温泉施設と一緒にあってしまいますけど、同じように、非常にあいまいな中で、もっと踏み込んだ説明ができるかどうかというときに、ちょっとまだまだその段階までいってないなということが、私自身そう思っていましたし、担当課も同じような思いでですね、まだ状況ができてないんで、申しわけないということの説明になったものと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） あそこを開発したいということは、町長の思いはよく今まで聞いてますんで、わかります。そのために予算だけとつければ、何とか後でいろいろな形でこの事業ができるだろうっていうぐらい、何かあいまいさが大きいような気がしてですね。そこに巻き込まれていた、この協会の皆さんのことを思うと本当なんか心が傷むです。絶対この協会の皆さんですよ、この駅を守ってきたという自負があるとですよ。この前のマラソン大会でも、ステーションの運営をやってくれて町から頼まれて喜んで協力されてます。業務外の花の種蒔きとか、除草作業から草払い、それを駅がきれいになるならとやってきてます。これ業務外ですよ。今もう十二、三名の会員の方が20年の長きに渡って関わってくれていると、担当課とか、町長に今までこの幸福駅を守ってくれた人たちへの感謝の気持ちとか、ねぎらいの気持ちというのが欠けとつとじゃなかつかねって思ってしまうとですよ。こういう進め方を見てるとですよ。ですよ。進むことになりました、この計画は、半年間改修します。改修した後、改修中はこの協会の皆さんにお休みにしていただくかんといかんですけども、改修した後は、またこの協会の方で指定管理を続けられるっていうことですよ。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

◎議長（山口 和幸君） 現在の指定管理の期間が平成30年度までという指定管理期間になっております。ただ、当然工事に入りますと、半年間ぐらいは休業という形になりますので、そこら辺の今後の方針につきましては、その観光物産振興協会と協議した上で今後のこと考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） まず、この町と交わってます協定書の内容からいきますと、今回のことを当てはめると、まず売店等の改装のために半年間の閉鎖期間があって、その間は観光物産振興協会に協定書の15条の3項と4項に沿ったところでの半年間の一時業務廃止をして、その間の賠償する。そして半年後に新しい売店になったことで、追加の業務も増えているはずですから、26条で甲乙協議の上、業務内容に

合わせてこの協定の改定をする。これが普通の流れになると思うんですけど、これでよろしいですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 協定書どおり進めていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） では、今の流れてぜひ進めていきたいと思います。もしも業務の内容が変わっても、協会のほうではもうぜひ後2年間頑張ってやりたいと、もしも業務に新しい部分が出てきたら新しい方も、その業務に合うような方も探して、入れたいというようなこともおっしゃってます。例えば、私もちょっと思ったんですけども、それこそ今地域おこし協力隊の方とかも来ていただいていますんで、そういう方も協会に入っていて、一緒に活動していただくとか、やっていくと、より活性化できるんじゃないかなと思っております。その辺のところも含めまして、お願いしときます。そしてちょっと最後に一言いただいで終わりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） いずれにしても、今日の久保議員の後半二つの項目については、特に町民にできるだけ早目に説明しながら進めるべきじゃないですかという提案と受けとめておりますので、できるだけそういうふうにならしていきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） そのような形で進めていただきたいと思います。これで私の一般質問をさせていただきます。

◎議長（山口 和幸君） これで5番、久保尚人議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、4番、橋本誠議員の一般質問です。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） こんにちは、4番、橋本です。先般通告しておきました、防災機能を兼ねた災害対策に特化した防災拠点施設について伺います。東日本大震災から丸6年が経ちました。また熊本地震がやがて1年になろうとしております。いずれも復旧復興にはまだまだ時間がかかるものと思われまます。1日も早い復旧復興ができることを心から願っております。さて、ここ数年、全国的に自然災害が数多く発生し、甚大な被害があり、地域住民の防災意識が高まりを感じます。その中であって、身近なところでは人吉市役所が地震により、防災拠点施設としての役割を果たすことができませんでした。人吉球磨には人吉盆地南縁断層の活断層も通っており、いつ何どき大地震が起きらないかとも限りません。そこで、私は佐賀県鹿島市の防災拠点施設を、総務文教委員会で研修してまいりました。災害対策連絡室、また消防団本部を同じフロアにあり、さらに備蓄室を兼ね備えた防災拠点の必要性を強く感じております。さらに、このような施設をつくるためには、有利な補助金、起債を可能と聞いており、ぜひ本町においても早急に整備すべきと考えておりますが、いかがかについて伺います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 橋本議員から日本の様々な甚大な災害についての話がありました。全くそのとおりに思って聞いておりました。幸いにいたしまして、あさぎり町では大きな災害に近年見合わせていない状況

でございますけど、いつ発生するかわからない。この災害に備えるということは、大きく必要な取り組みだと思っております。あさぎり町では本庁舎のほうですけども、耐震上はこれは確保しております、ここを拠点にして活動することになっておりますけれども、まず全体としては、何とかやれんかなという思っておりますけど、一方では何と申しますかね、いざ災害になったときに、この本庁舎ですべてを取り仕切るには、ちょっと無理があると思っております。したがって、役場庁舎の別館等を、そういったとも活用しながら、の対応が私たちの町としては、そういった対応をとらざるを得ない。そういう状況であります。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 町長がさっきそう言われましたが、できれば、今の庁舎は手狭でもありますし、総務省の緊防債とか合併特例債を利用して、ぜひとも議会に活性化委員会で、まだ意見の集約はできてませんが、私は個人的には議事堂の問題もありますんで、議事堂も含めた上で、議会棟も含めて考えるべきじゃないか、複合施設を考えるべきじゃないかなと思っております。また福祉施設も福祉センターの後、建設課、農業委員会とか、農業振興課とか手狭な状態になってますんで、あそこも考えた上で、将来安心・安全なまちづくりをするために、防災拠点の必要性はあると思うんですが、そのことについてお伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 防災拠点の必要性、これはしっかりしたものがあれば、あるにこしたことがないと、私もそのとおりの思います。ただまだそここのところにつきましては、相当の予算が伴うというふうに思っております。ですから、これこそ、町の重大な方針決定を行うべきテーマであると思っております。ここは、もっともどどういうあり方、どういやり方が本来あさぎり町として、正しいかといのかということ、大いに議員の皆さんとも、あるいは役場内でも議論してみたいと思っております。ここでどっちにいくべきだというような状況までは、まだ何も検討、具体的していないということでございますので、今後の議会あるいは執行部との議案として、今後進めさせていただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 合併特例債はもう30年で終わりですよ。本当から言えば、緊防債とかそういう合併特例債を利用してでも、やるべきと私は思いますが、

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） よく御存じのとおり、合併特例債が活用できるのは30年度まで、緊防債が先ほど確認しましたけど32年までは今んとこ認めてもらってるということだそうですね。どちらのこの仮の話ですけど、その基金活用したとしても、いずれにしても、ほぼ町の実質の持ち出しは変わらないというような状況と聞いております。先ほど申し上げましたように、今ここで、この大きな問題をどうするんだと言われても、まだまだそこは十分に検討すべき内容だと思っておりますんで、今日はまずはそういうふうな提案型ということで受けとめておきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） この問題は町長がそういう形で、検討するということができないのであれば、私は安心安全なまちづくりをする上では、ぜひとも防災拠点は必要だと思っております。このためには皆さん懸案になっているこの議事堂の問題も移転の問題も確かに予算が伴います。それはやろかていう、それば先送りにしたから、今回このままになっとつですよ。だけん思うときに、もうやるときにやっていっとならば、いろんな問題が将来にツケがなっとつですよ。つけんってくるんで、将来に向けて向き合うところは向き合ってやっていかんばんとかと思っております。ぜひとも、よりよい検討していただいて、今後そういう形を含めた上でやっていただきたいと思っておりますので、今回私はもう1つしか出しませんでした、思っていることは町が将来的にあたって、町民の皆さんとともに、皆さんの住みよいまちづくりをするためには、どうし

てもやっていきたいことはやっていこうという町長の意思を示していかなばんと思ってすよね。だからそこからはちゃんとやっていきたいと思って一般質問を終わります。答えて下さい。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 橋本議員の言われることはよくわかります。本当にやれることやらないといけない。ただ、御存じのとおり、今温泉施設等も動いてます。さまざまに。非常に今後ここ1年2年、町としては様々な動きが表に出てくると思います。ですから、そういうことで、ここは先ほど久保議員の話にありましたように町民の皆さんの意識を醸成していくということも必要だと思しますので、そういったところをしながら、本当にどういう形が可能性があるのかここは議員の皆さんたちと今後の懸案として進めていきたいと思えます。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで4番、橋本誠議員の一般質問を終わります。次に9番、永井英治議員の一般質問です。永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番永井英治です。通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回はですね、先ほどの橋本議員と打ち合わせかなんかしたんじゃないかなろうかというようにかぶっておりまして、議場の話もちよっとやっていただきましたのでですね、なかなか自分が考えていたことを、余りに2度も3度も訊くのは何かなと思えますけども、重なることもあるかと思えますが、質問をいたしますので、よろしくお尋ねをいたします。今回のテーマは昨年の12月の議会で、防災拠点施設の必要性ということをお尋ねをいたしました。そこに又ずっとつながっていくことをですね、3つほど質問したいと思っております。まず、今の現状としてですね、私たちが議場にしております、この議会議場、それから、これは行政的には二つに分かれていますと考えていいんですね、あの上校区公民館ですね、上校区公民館、それから、この議会議場、先日公共施設等総合管理計画の策定ということで、総務課の皆さんからですね、全員協議会に対しましても、大変何て言いますか、すごい仕事の量だったと感謝しておりますけども、こういう一応今は案ですけども、こういった管理計画というのが出てまいりました。その中でおきましてですね、この上校区公民館も、この議場にもですが、耐震診断はCというところですね、結果として出ております。そういったことを踏まえまして、こういう公民館、とにかく町民の皆様が大変利用される、近ごろは、何ですか、住民税の申告ですか、ああいったことで本当にほんの数日前、1週間、2週間前までですね、非常に町民の出入りが活発に行われておりました。そういったところの公民館が耐震化がまだなされていないというようなことをですね、執行部としてどうお考えになっておられるのかをまずお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この議場、それから公民館のですね、手元にちょっといただいている資料を見ますと、この公民館として使ってる部分が昭和43年に建てられた物件であると、建物であるということですね、ここも一緒ですかね、いずれにしても、そういうことで今、話にありましたようにですね、耐震としては適してないということでもあります。ここをですねどうするかということでもありますけど、ここをどうするかということは、次に次にどうするか、つまり、議場としてですね、このままなら、この場所でいくのかどうかですね、これが一つの大きな議題だろうと思うんですよね。それをある程度明確にした上で、じゃあ、あとこの今議場として使っているところを、どのように方向に向けて、また、地域の資産として活用するかが決まって、そこで、それでは補強するかしないかという流れになっていくものと思っております。そういうことからですね、やっぱり将来的に議場をどうするかということについてはですね、先ほどの橋本議員の話と同じようにはなりませんけど、十分に議論した上で、方向性を出すということになると、そのように今思

っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） それではですね、私は、まずその議場もですけども、まずは公民館のほうもちょっと尋ねたいと思いましたので、公民館はどうですかね。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今御質問がありましたとおり、ここの上校区公民館につきましては、先ほど町長からもありましたけれども、昭和43年ということで、築47年を経過しているところでございます。で、計画の中にもありますとおりに、今のここの施設につきましては耐震化はされておられません。で、ほかの公民館につきましては須恵文化ホール、それからせきれい館ですね、建物があるところにつきましては、もう耐震化は済んでおります。ただ、総務課のほうで来年度組んでいただいております、施設の非構造、天井部分の非構造部材等ですね、部分での指摘があつているところでもございます。で、須恵文化ホール、それからせきれい館等につきましては当然避難場としての利用も計画されてるという部分もありまして、ここの耐震化についても、行っていけば当然いいんですが、あと、高山体育館が昨年度、地震の影響を受けまして、音響施設の天井板を撤去させていただいております。で、今年度予算、繰越事業で、免田地区体育館、これも避難場指定されておりますけれども、あそこの天井板はですね、特定天井に指定されております、平米当たり2キロですかね、の重さが4キロ、これメーカーのほうに確認したんですけども、4キロあるそうでございます。それが落下しないような、対応を今回とらせていただくという部分でさせていただいたと。先ほどありましたように、須恵文化ホール、せきれい館等についても、総務課のほうで診断をしていただきますので、その診断結果によってですね、対応を考えていかなければならないというふうに考えております。ですので、ここの上校区公民館についても、確かに耐震化されてないということで十分な施設とは考えておりませんが、その辺の優先順位をですね、考えさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 確かに文化ホール、それからせきれい館ほか幾つかの施設ですね、耐震の診断、天井の4,000万ほどかけて計画をなされておるようでございますけども、この上校区公民館あたりがですね、こういう質問していきますと公共施設等総合管理計画についての質問に、こうなんか入っていくような感じでちょっと恐縮はしておりますけれども、利用頻度、いろいろなことも、この計画の案の中に入ってますけども、やはりこういう町民の方が利用される、最低限の耐震化は必要だと、私たち議会議員としましてはですね、それがもう早急にやってほしいというようなことは、私は本当に思っておりますけども、そういったところで、公民館の耐震化とかはできないもんですかね。いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 公民館ということですよ、非常に難しいというか、範囲の広い話になってしまうような気がします。ここの公民館ということでもありますけど、今度は、そういうことで言いますとですね、私非常に気になっているのは、各校区の、校区じゃない地区ですね、行政区です。行政区の公民館も同じようなことになっていく感じがあるんですよ。こちらも、非常にもう新しくできた公民館もあれば、非常に古くて、もう耐震上、全然できてないのを公民館として使っておられる。そういうのが数多くあるわけですね。じゃあそうしたら、それを今言った使用頻度等々で、どこがどういうふうに優先するんだと、いうことになってきますよね。ですから今、永井委員が今言われますように、公民館ということに枠を広げますとですね、これはかなり、また角度を変えてですね、どういうふうに今後、安全を確保し、普段確保するための改修なり対応していくのかということですね、別枠で、これは大きく議論すべきテーマだというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今、町長から一足先にこう言ってもらいました、公民分館ですね。私も、公民館を話すときには、そこにまでやっぱりいこうと思っておりました。公民館も公民分館も、こういう総合管理計画の中に謳ってありますし診断もですね、そういった中で、老朽化、それから耐震化、この判断もされております。確かにもう何ですか、避難訓練のときに年1回ですね、ほとんどの地区がやっぱり公民館に、歩くなりですね、避難されますよね。そこがまず耐震化がなされていない、まして老朽化が進んでいると、そういうのが現状であると思います。そういったところですね、でもこれは公民分館というのは、建築にしろ、何にしろ町に対しての負担、それからその地域の住民に対しての負担が極力ないように、建設はされておるのが、もうどこの分館もだろうと思います。そういう中にありまして、耐震化がなされていないから、そういう工事をしなさいよというような、何か指導とかですね、そういうことが今町としてはそういうところの現状はどうかされておるんですかね。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、公民分館の建設におきましてはですね、先ほど議員言われたとおりのようなこう、住民の方の負担が少ないような形でのいろいろ、過去においても決断されてきてると思います。ですので、ただ当然、建築基準がございますので、昭和56、7年ですかね、その後の建物については当然、耐震の基準に満たしていると、今後当然ながら建築される建物についても、そういった基準を満たした建物が建てられるものというふうに認識しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 今からのはですね。だから、今はもう耐震化がなされていない老朽が大変進んでいる、そういう公民分館に対しましては、何かやっぱりこう、町として、どうしなさいよというような指導とかがあっておるのかですね。

◎議長（山口 和幸君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、今のところ教育委員会のほうでは、そういった指導を行っているという現状は今のところはございません。

◎議長（山口 和幸君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 耐震化、防災という点から若干申し上げますが、先ほど議員も指摘されました、今総合管理計画で、あの中でも申し上げておりますが、今後個別計画とかが出てまいります。その中で公民分館、今おっしゃいました、あるいは校区公民館をどうするかというのはまた、それぞれの、そのケースは教育委員会が主に検討していくわけですが、その中で、基本的な考え方は、防災的な面からいきますと、避難所とかですね、そういうところの優先順位はですね、どうしても高くなる、当然と申しますかですね、そういう発想も、今後入れていくと思います。いろんな整備の中でですね。ともう1つは、なら今のそれぞれの施設を同規模で、例えば同じ数で、同じ範囲でですね、していくか、それこそ人口の問題とかですね、いいことじゃないですけど、高齢化の問題とあったときに、その施設の更新をどうやっていくとか、そういった部分は今度総合管理計画の中でいろいろ課題をひらい上げて、で、どうするかという話に、今からという部分をはっきり言うてあるんですね、その中の一つの課題を今取り上げていただいていると思います。そういうことですので、一般論ですけども、その付近を、財政の話をしたらもう何もっていう話になってしましますが、やっぱりその財政のことも当然考える必要がございますので、元に戻りまして、やっぱり防災上の観点からいきますと、その避難所としての位置づけ、あるいはどうしてもその地域の中でのいろんな面での拠点、そういったものの優先度はですね、高くなっていくのが、ほかの施設も含めて、いろんな公共施設ですね、今後の方向性であろうという認識のもとに、さっき言いました管理計画の、目標像という申し

ますか、そういうイメージでやっております。それで具体的には、繰り返しですが、今後詰めていく必要が当然あるということでございます。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、今総務課長が言われました総合管理計画のですね、今度は個別計画に入っていくということであろうと思いますけども、そういったところもですね、本当にあの非常に、前々から議員、数名の議員の方がずっと、こういう計画を立てなさいというようなことをおっしゃられた議員がもう何名もおられましたので、そういったことが今できているということは、大変計画どおりにできているという、この計画につきましては本当に総務文教委員会委員長としても、大変感謝しております。大変だったろうと思いますけれども、そういったことでまた個別計画までしっかりとした計画も立てていただきたいと思っております。それから先ほどの公民分館の話になりますけども、これは一つのですね、非常に立派な例だと思えます。ある地区はですね、ある地区の、ある地区でしか言いませんけども、そこは、区費の中ですね、もうそこは2000年ぐらいに建てられた公民分館の建物で、全く耐震も耐震基準を満たしておりますし、非常に建てられたまでも、建てられるまでも、区の方の区費の中で建設費ということで、ずっと積み立てがあっておりました。何百万もあっております。それをですね、そのまま、現在でも積み立てておられてですね、いろいろな話の中で、何のために積み立てているんだというような話も中には、区の中にもそういった意見もありますけども、実はですね、そういった積立金がいろいろなときに、突発的な改修であったり、突発的な、ちょっと違う、いろいろなところに、とにかく自由といいますか、いろいろなところに使えるようなですね、積み立てをなされておる区が、あるということがですね、ちょっと知っておっていただきたいと思えます。そういったことが、そういった使っていいような積立金がすぐ、すぐありますと、それも恐らく耐震化の工事の中にやろうと思えばできると思えますし、そういったときには行政のほうも、これだけのもう区のですね、積立金を積み立てておられることに対して、行政としても、何らかの、いろいろな国の補助金なり、県の補助金なり、そういったものを組み合わせてやりましょうかというような、やりやすいような建築費っていいですか、そういったことが、生まれてくると思えますから、そういったこともですね、一つは、アイデアといいますか、現状のいい地区があるということを知っておっていただきたいと思っております。それはで以上、公民分館の話は終わりますけども、この上校区公民館の隣に私たちが今おります、この議会議場があります。この議会議場も先ほど橋本議員も言われました。議会活性化委員会の中でのテーマとしましても、この議会議場をこのままか移転するのか、そういったことを活性化委員会の中でもテーマとして扱っておりますので、議会としての、まだ方向性は示されていないところでありますけども、この議場がこのままでいいのか。それとも移転したほうがいいのかというようなところをお考えは、町長、町長としてのお考えは、伺いたいと思えますけども。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 基本的に財政上のことを考えないでよければ、できるだけ役場と近いところにあつて、やった方がいいんじゃないかなというふうに思いますね。ただそうは言っても、相当の金額が必要なものになりますので、これは十分に議会でもんでいただいて、先ほど申し上げましたように、その町民の皆さんも、それならというところに、どう持っていけるかが勝負かなと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） そうですね、ここも先ほどの話になりますが、耐震化がなされていない、もし何かあったらば、そこの人吉球磨、人吉ですか、南縁断層、すぐ南を通っております。そういったところが、もしも何かがあって地震が起きた場合は、恐らくこの施設は使えなくなるんじゃないか、もうそっちのほうの可能性が大ですよ、大きいですよ。そういった中で、私はこれはもう議員1人としての考えと

して言いますけれども、先ほど町長が言われました、私は財政的なことも考えてですけども、役場の本庁舎の中にあるかすぐそばにあるか、もうここしかないと考えております。こういう本庁舎と離れているということが、もう今は私も議員になってからずっとここにきておりますけども、それが当たり前として考えになっておりますけども、全く多分私がよくその町村におったならば、そこから考えたならば、これは本当じゃないと私は本当に思います。そういったところで、だから先ほどの橋本議員の話にもちょっとかぶってくるんですけども、そういう議場と一体になった防災拠点施設になりうる、そういった建物として防災拠点施設の中に議場を入れたり、また手狭なという話が先ほどからありました。今、福祉センターのほうにいろいろな課が入ってますけども、そういったことも含めた上での施設が必要ではないかと思っております。橋本議員との話もありますけど、そういったところで町長のお考えはどうですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今の話、一度一昨年だったと、昨年、一昨年、昨年、本当にベースのベースと言いますかね、何もなくて私たちが議論もできないということで、議会の承認をもらってまずイメージ的な試みの検討はした経緯がありますね。まだ予算的には、今言われました地震等もまだ熊本地震も発生する前の段階でしたから、いわゆる議場を仮に移転したら、どれくらいどういう場所にいるかどうかということでは、本当にたたき台として、検討とした経緯はあります。でも、今おっしゃったように、状況がもう熊本地震があつて、相当変わってまいりましたよね。その後緊防債という、そういう措置もとられたということでもありますので、いずれにしても、この大きなテーマを今ここで私がこうだあだというのは、ちょっとまだまだ資料を持ち合わせておりませんから、先ほどの橋本議員のお答えと一緒に、十分に議会の皆さんとは、基本的な部分を構想検討した上で、段階的に町の皆さんの理解を得て、どう展開できるか、そういったところに向かって進むしかないのかなというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 昨年12月に二子地区のお年寄りの方が行方不明になりました。そのときに3日間ほど対策本部ですよ、あそこにもう何の力もなかったですけども、私もちょっと出はいをさせていただきました。そのときの対策本部、応接室がそうだったろうと思います。ああいったところが緊急的に対策本部を置く、ホワイトボードをおいて、いろんな。しかしながら、職員さんは総務課と行ったり来たりで、電話は携帯電話もありますけども、行ったり来たりでパソコンを使ったりで、そういったところが私は12月にもこの質問はしております。対策本部なるものが、どうですかという時、副町長が答弁で確かに足りてはないと町長ももう不足で言うか、機能的に不足してますというような答弁をいただいております。確かに行方不明者の捜索のときにも、それを私も感じております。そこで、もう一度そういったお答えいただきたいんですが、ああいった対策本部では、いざとなったとき、いざまた大きい地震、台風でも地震でも大きな自然災害があったときに、本当にあの対策本部で足りているのか、お伺いをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実は去年の9月ですよ、役場の中で図上訓練、頭の中で想定して実はやったんですね。そのときに感じましたのは、と言うよりも、そのときに、あらあら感じて、それから熊本県の災害対策本部等に関する研修会とかありまして、行ったんですけど、そこで1番言われたことは、いざ大災害が起きたときに何が大事かとこれ、しっかり頭に入ってるんですけど、それは町の情報を伝える手段がない。電話もだめ、物もだめ、人も動かないということで、1番大事なことはってということで、私言われたんですけど、マスコミを使うことですよって言われましたね。テレビとか諸々がありますよね。ラジオもあります。そういったマスコミの方たちがそこに入ってきて、十分に情報を役場のかわりに発信してもらう仕組みをつくること、町はできない。みんなテレビとかラジオを聞くということでありました。このことを聞いて、つ

くづく思ったのは、そんな時言われたのは、いわゆるそういう情報発信できるような常時施設、常設場所と、必ず何時何分にそこに集まったら、状況を持ってきます。これを皆様にお伝えするから、皆さんはテレビラジオで発信して下さいということですね。ですからそのためには、そういう発信場所であり、報道機関が十分に入ってきて待機して待っている場所、そういうことが一体化してないといけないと、こう言われたんですよ。それを思った時に、もうとても今指摘受けたときに、町の今の分散型では本当に大きな災害には、これは難しいということは、私も十分認識しております。ですから、今おふた方が言われてる、この概況の防災センターということ自体の必要性はよく理解もしています。ただ何度も言いますように、相当の金額等も含んでおりますので、これは真剣に議論しながら、町の皆さんの理解を得ることに向けて、どう取り組むかということだろうと、今日お答えできるのはその辺だと思います。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） どういっても、そういう答えですよ。しかしながら、もう1回言わせて下さい。私が議場をこの話の中に、結局公民館、議場それから防災拠点施設と出ておりました。議場をつくるのにも、あんな今どこそこの立派な庁舎の中の議場は私は要らないと思います。こういった感じの議場でですよ、机もとっぱわれる、椅子も移動できる、そういったところで、本会議も年に何日ですか、通算せればですね。しかないんですから、そういう赤じゅうたんのような立派な施設は要らないと思います。会議室というようなことで対応して、それが議場にもなりうる、そしてまた防災、何か災害が起きたときには、そこがあって防災災害対策本部なり連絡室なり、そういったことになり得るような施設ならば、私はそれはできると、私なりに思うととですよ。私も先ほどの橋本議員と一緒に、鹿島だったですか、佐賀の鹿島の防災拠点施設を見に行かせていただきました。あそこもふだんは会議室として使えるところが、最終的には災害対策本部になるというようなことでありましたので、そういったことならば、私はそれと議場抱き合わせて、。そういったことならば、議場と一緒にできるんじゃないかと、そこが災害対策本部になるというようなことで、そういったことが考えられないかなということで提案を申し上げたいと思って、こういうまた12月に引き続きこういう質問をさせていただきました。というようなことで、もう私の質問は大体終わりますけども最後にそういったことの一つ、町長答弁いいですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いい話であったと思います。全く言われたように多面的に使える議場とか、会議室とか、そういうことで行うということは非常に進め方として、住民の皆さんには納得できる展開かなと思っております。そういった議論を今後ぜひやっていければと思いますんで、これは議会だけでもうまくいきませんでしょうから、こういった議論の場を、今後作って検討していければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 活性化委員会の中でもテーマにしておりました、議場についてのことまでちょっと個人的な話でやらせていただきましたけども、そういったことで、また今からもこういった大きなテーマに向かって、議員としてまた議会としても話をあわせていきたいと思っておりますので、そういったときにもよろしく願い申し上げます。これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後1時30分に再開いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、11番、小見田和行議員の一般質問です。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番小見田でございます。先般通告しましたとおり、一般質問をさせていただきます。まず1番目に、用途変更予定の温泉施設周辺地域の活性化について伺いたいと思います。本町には3地区に町民の健康保持と健康意識の向上、社会福祉の増進、高齢者の自主的活動の助長と福祉の増進を供するための目的を掲げた三つの温泉入浴施設が運営を行っております。これらの目的達成に向け、今まで多大な効果効能があったことも事実でありますし、単に目に見える収支のみで評価はすべきないと思っております。しかし、あさぎり町の健全な財政運営に向け、温泉赤字の積み増し負担は、今後の介護医療の伸び、普通交付税の1本算定による歳入減少などを考えるとき、看過できない状況にあることは、地元の議員として心配しておりました。公有財産利活用審議会の答申を受け、住民説明会も28年11月に開かれ、住民の皆さんの中には、当然のごとく、温泉がなくなることへの反対意見も多数ありました。出席者はそれほど多くなかったものの、多くの地元住民にとりまして、そんなに赤字などという諦めにも似た納得とともに、周辺から何もかもなくなっていく寂しさ、明かりが消えていく侘しさ、均衡ある発展を掲げた10年前の合併理念は何だったのかと感じさせることと思っております。町の方針に沿わざるを得ない周辺住民の純朴な協力心に誠意をもって望まれるべきと思います。にぎわいの維持は何としても守るべきと思いますが、まずは町長のお考えを伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいまの小見田議員の話にありました、温泉施設の方角としては、1本にするということで動いておりますけれども、なくなった、温泉地域等の活性化については、それ相応の対応策を考えて地域の活力が損なわれないように取り組むことが必要であると、そこは十分認識をしております。そういうことで、今後その当該地区におきまして温泉施設がなくなったとしても、何とか頑張ってやるという環境づくりに向けて努力していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11月28日の住民説明会の時の町長のコメントが新聞に載っております。それは今おっしゃったとおり、地域が寂しくなったとならないよう精いっぱい取り組んでいきたいという答えでございましたので、その後、高山また温華乃遥周囲に関しましての活性化に向けて、担当課にいろいろ活性化に向けて指示がなされていると思うんですけど、それについてはいかがなされておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一番役場の内部でもこういった温泉がなくなる地域におけることは、役場内でも非常に懸念し、何とかしないといけないと思って動いておりますので、今後、こういうことしたいと思いの検討は何かやっておりますけど、まずはとりあえず現在動いている状況を担当課長より説明いたします。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今現在、三つの温泉施設をどのようにしていくかということで運営方針のもとに、今進めているのが前回説明申し上げました、あさぎり町の温泉施設再編等に係る検討作業部会を立ち上げたいということで、今月の27日に初会を開催いたします。それで検討作業部会が施設の部会それと福祉事業運営部会というのを二つの部会を立ち上げてやっていきたいと思っております。施設部会のほうは、特にヘルシーランドのリニューアルとかふれあい福祉センターの設備内容の変更等に関する事項とかをやりたいと思っております。それから福祉事業運営部会においては、今現在の事業展開しておりますその事業の検討、それと新しく温華乃遥における地域福祉の拠点施設でのメニュー、事業と内容を検討していき、また三つの温泉施設を1カ所にするということで、アクセス、具体的に申し上げますと、乗合タク

シ一等の検討、そういうのも今後もやっていきたいということで、3月27日にその初会を開催する予定で
ございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今の検討作業部会を設置ということで、内部のことについての検討だ
というふうにお聞きいたしました。その場合、高山と温華乃遥の周囲にそういう施策を持って、どれぐらいの
人が交流してこられるのか、その人数とかの想定はできておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 温華乃遥温泉のことを申し述べたいと思いますが、今の現状で想定され
るのが、社協が本体が、社協の本体が温華乃遥に来るということで、職員が今現在65～66名いらっし
やいます。そのうちの50名程度は温華乃遥のほうに来られるということで、常時職員としては50名程度、
それから今考えております総合事業の今、深田の高山で行っております、あいあいデーが週に3回1回が1
5名ですけれども、そういうサービスが15名、それからさわやかサロンというのがございます。それも週
に3回行っております。これも1回について定員が15名ということで、今現在である程度確実に人間がそ
のっているのは、職員の50名とあいあいデイサービスの15名、これは週に3回、それとすわかサロン
が週の3回の15名というところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） つきましては、それだけの人数が地点によって来られるということで、
賑わいの創出ということに関しても、いろいろ地元としてもアイデアを持っているいろいろお話を伺うことが
ありまして、もう方針に関しましては多分そういう一つにならざるを得ないということは、もうさっき申し
たとおりでございますけど、その内部に関しましては非常に専門的なことがありまして、地元の住民からい
ろいろ提言するようなことで非常に難しい面がございますけど、そういう寄ってこられる方々に対しまして
の賑わいをどのように持っていくかということで、いろいろ話を聞くときに、農業地帯でございますので、
今ありますように農産物の直売は施設内で行っておりますけど、ああいうのをやってはどうか、いろい
ろ意見をいただくことがございます。そういうことがありますので、担当課としましても、そういうふうな
ことのいろいろ福祉的な施策に対する検討のみでなくて、そういう方々が来られたときに、町長がさっき初
めからおっしゃるように、寂れたという感じはもうなくなるように努力したいということで、ただ施設内に
こういう皆さん消えていかれるじゃなくて、その周辺、そういう賑わいを感じれるようなことをやる、その
施策に関してもその作業部会で100人近くの方が来られるということであればですね、それを検討して
いただくことは可能なのか、それはいかがでしょうかね。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 今現在、温華乃遥温泉ですけれども、売店に出品されてる方がいらっし
やいます。温華乃遥には60の個人とそれから企業の方が納品されていらっしやいます。そのうち町内が5
1、これ個人と事業所ですけれども、それから郡内で4、それから県外が5ということで、売店の出品をさ
れております。町内の51をちょっと調べてみますと、岡原地区の方が37、個人と事業所がござい
ます。これ社協が今運営されていらっしやいますので、ちょっと名簿等をいただきましたところ、生きが
いづくりで野菜等を出品される方々も多く見かけられます。今後、温泉施設がなくなるということで、
売店機能的なことは難しいかもしれませんが、そういうところの出品されてる方々の意見を聞くのも
どうかかなということで、それも作業部会のほうで検討していただくということで、私としては考
えております。

◎議長（山口 和幸君） 高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（上村 哲夫君） ただいまのお尋ねの件につきまして、若干高齢福祉課としての考
えてお

ります点について、おつなぎを申し上げたいと思います。生活福祉課長のほうから要介護認定者の利用サービス、それから、要総合事業いわゆる要支援一・二の方の対象としました、通所的なサービスを行っているという報告がありましたけれども、高齢福祉課といたしましても、岡原の施設の今後の施設の空間の利用の仕方とか、その設計のやり方によっては、単なる利用者ばかりの施設ではなくて、地域の例えば球磨圏域の福祉に携わる事業所の例えばケアマネさんでありますとか、市町村の福祉担当者の研修会でありますとか、そういったような意味での福祉の拠点施設としてのあり方も、これは検討すべきことではないかというふうに考えておりますし、作業部会のほうには、そのように検討の題目の一つとして、検討してもらうように言うつもりでございます。そういう人が集まるということによりまして、そこに何らかの、導線が交錯し消費が生まれると言ったような考え方もあろうかと思われまので、そういった観点からも、福祉の拠点としてのあり方については、考え方の一つとして検討できればというふうに考えているような次第でございます。以上でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） なかなかいろいろ考えていただいて、周辺のことでも検討部会で検討できるということで安心いたしました。2番目に入りますけど、また今後はということと、内部の大体の方針が決まった後に、住民説明会をするというふうに以前伺っておりますけど、同僚議員の久保議員もおっしゃったことについて、今回の方針に関しましてはいたし方ないもんがあるんですけど、一般の方々には、そういう赤字であるということは聞きながらも、そういう閉館につながっているような状況という、なかなか見えてなくて、結局説明会に来たということは、もう何もかも決めてから来たっちゃ、我々は何も言えんというふうな率直な意見も聞きました。方針に関しては、我々もその方向に賛成してあのような挨拶をしたんですけど、今後そういうことをした以上は、周辺の活力を損なわい、さびれ感を出さないということでおっしゃっていただければ、そういうことに関しましても今後、あとで開かれる住民説明会のときに、作業部会で練っていただいているような、周辺の活力とかいろんなことがあらかた決まるか決まらないかの地点で、地元のそういう野菜を出される方とか、周辺の方とかいろんな方に1回丁寧に、いろんな意見アイデアを拾うような場所、私はここに協議会と書いておりますけど、そういうものを持って決定するようなものをつくってから、また住民説明会をしていただくというふうに、そういうことはできないだろうかと思うんですね。でないと、ある程度言われたように、方針のように決めてから出てきても、我々は何も言えないというのが、素朴な意見のようでございます。執行部の案として提出される前には、十分地元の方のいろんな関係者の意見も聞いてまいりましたというのは、その辺の努力の跡を、携えながら説明会に望んでいただければそれはみんな応援もするし、今後の発展にもつながるし、望まれる協働のまちづくりですかね、それに直結するものと思っておりますけど、いかがお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 大事な支援だと思っております。今回、温華乃遥が特にそうですけど、非常に地域に与える影響が大きいわけでありまので、もうこれは決まりましたという説明に行くわけにはいかんと思っております。当然青写真といいますか、あらあらの構想ができた段階で意見を聞くということが大事だと思うんですね。それを持っていかないと、もう図面ができてから、こうしますじゃないだろうとつぎはですね。だからそれは意見を聞いたことになりませんので、私はある程度構想が固まって、きちっとした設計に入られる前に一遍説明はする必要はあると思います。そんな時に、特に売店なんかは相当よく議論すべきだろうと思っております。一般客が減るわけですからですね。そういう中で、じゃどうするのかということがあります。これもなんかでちょっと議論をしたんですけど、岡原地区には、スーパーもありますので、ここのコラボレーションもあるだろうと思っております。あの店が岡原の一つの元気につながっていると、スーパー

があることがですね。そこと連携して、今出されている形が向こうでも出して、一部どうしても売れ筋がいいものは、そこでも逆に置いていただくとか、あるいは惣菜なんかもそうですよね。そこは両方を、例えばそういうことも含めて、十分に議論して、トータルでは地域の力が落ちない取り組み、十分ある程度のイメージをして説明していくということは、私はやるべきと思ってますので、そこはぜひ決まってから説明ということでないように心がけてやりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） あそこ周辺一帯は、福祉関係ともう一つは農村公園ですかね、農業振興課担当の芝生だと思うんですけど、その場合に、今ちょっといろいろな話の中で、軽トラ市の開催とか、いろいろ話もあるんですけど、その際、農業振興課が所管される公園が福祉施設と一緒に事業することに対して、何ら支障ないか、そういう確認をちょっとお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 農業振興課が管理しております農業公園につきましては特に支障はございませんので、大いに活用いただければと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これは私も始め書かれておりますように、温華乃遥に限ったことではございません。高山は高山なりの、そういう寂れ感というのは、確か説明会のときに、大きな声で反対される方にはおられないと思うんですけど、底辺にはさっき申したような気持ちがあることだけは十分お酌み取りいただいて、次の施策に転嫁されることを望んでおります。では、2番目の集落営農受託組織の育成強化についてを質問いたします。町内ですね、町内とまた集落営農のエリア内において、作業受託を行って営農維持を担っている受託組織がかなりあります。その中に、機械を導入した大型機械がですね、更新時期が迫っております、さあ更新をしようと補助金を申請したところ、もう以前から問題に上がっております、ポイントの関係で採択に至らない現状を、私も2、3耳にしております、やはり、更新というのは非常に難しいですよということを、担当課からも伺っておりますが、やはりこれをそのまま放置いたしますと、今まで請け負ってきた、その面積を、受託をもう応じきれないというのが、やっぱりあの今ぼちぼち始まってくる可能性もあります。そういうことに対しまして、今回29年度予算においてですね、農業振興事業の補助金を倍額でしていただきましたけど、昨日も申しましたように、なにせ1台が1,000万以上の機械でございまして、100万上限の補助金、これもありがたいことではあるんですけど、やはり補助金の3割とかには及びませんので、聞きますところ、もう機械うっかえれば買いきらんというような声も聞きました。それでいくと、今の底辺の小さい農家が、また機械装備するには非常に無理でございますので、やはりその基礎的な部分に関します、そういう更新にですね、どのような今考えを今お持ちなのか、担当課の課長に伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、昨年度というか、28年度の国の経営体支援事業でですね、大体、36件ほどの申請をいただいております。総事業費としましては、約1億5,000万ほどということでありましたけど、300万円の上限枠で補助金分とすれば、4,500万円程となっております。町としましては、現在のところ、町の補助金は上限が100万円ということで、農家の方々、組織される方々に補助をしているところなんですけれども、今回、そういったことを考えてですね、現在、法人化されている経営体の方々や組織の方々もいらっしゃいます。そういった、また、今後法人化を目指していく組織もおられますので、そういった方々に対しては、上限額を引き上げるようなですね、施策がとれないかということで考えていきたいというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） さっきおっしゃっていただきました36件の要望というのは、経営体育成支援事業に対する応募の件数だと伺っております。それ以外のちょっと大きな事業、補助事業等もありますでしょうけど、やはり集落営農とか機械利用組合、また受託する法人等が抱えている機械に関しましては、やはりさっき言いましたように1,000万以上の機械でございますので、やはりあの面積としても何十町も受けているような状況であるんですね。そこで、やはりその維持ができないということになった場合の、集落、又あさぎり町内の農業の振興に対して影響を及ぼさないかと思うんですけど、その辺の機械の保有に対する機械、集落営農また機械利用組合、法人等のその機械の設置状況については調査されておりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい。集落営農生産組織につきまして、まず申し上げたいと思いますけれども、25の集落営農組織の中で、16の組織が農業機械の導入を行いまして運用されているところであります。内訳としましてはですね、コンバインにつきましてが14台、田植え機が8台、それから溝堀機、畔塗り機などのトラクターのアタッチメント関係がほかにございますけど、そういったもので16の組織で運用がなされておまして、古いものでは、21年度の導入ということになっているようでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） よく調べていただいて、本当にあの感謝いたします。今おっしゃったコンバイン14、田植え機8台ということで、結構、これもみんな大型の機械に属しますけど、これが1番古いのは21年導入ということで、ぼちぼち更新がすべてにおいて及んでくるわけですけど、それに対する対策としてはどのようになされるおつもりなのか、伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 集落組織、集落営農組織が導入した経緯につきましてですね、目標としましては法人の組織化を図るということで、機械を導入されているところで、今の現状ですね、国や県の制度の活用を行うには、非常に厳しい状況にあると考えております。そういったところで、法人組織の設立を目標にですね、農業支援センターを中心に進めていきたいというふうに考えておりますけれども、そういった経緯もありますので、町や農業支援センターもかわりを持って、組織の意向を聞きながら、法人化についても働きかけを行ってですね、そういった、もう設立をもう早急にしなければいけないと我々は思っておりますので、そういった方向に持っていきながら、国県の事業に対応できるような方策も見出していければというふうに考えているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 結局これすべて今の状態での更新はできないということの答弁だとお聞きいたしました。で、それを受けるには法人化なりをして、ポイントを高く持って、やっぱり機械を集約して、導入をするということなんだろうというふうに私は思っております。その場合に、先般ですね建設経済常任委員会で宇佐市の農事組合法人のよりものりって法人に行かせてもらいました。そこは小さな法人でございますけど、やっぱり機械を中古で全部買い上げてまして、台数を集約しての、農業経営をなさっておりますけど、れっきとした黒字を出しております。やはり今のうちの状況と非常にかけ離れた状況でございます。もうかなり高齢化も進んだ地域で、あさぎり町とは比較にはならないと思いますけど、やはりそのような状態にいずれここもなってくると考えればですね、さっきおっしゃった法人化に向けた取り組みということに進まざるを得ないということになりましようけど、そこで今回予算にも出ておりますように農業法人

検討組織の組織設立ですかね、以前は集落営農、単体の法人化をとということでございましたけど、町一体でも、その一本化という、まあ選択肢を広げようということのようでございますけど、そのような場合にですね、今後支援センターに我々は非常に大いに期待するわけで、今の農業機械がコンバイン田植え機とって、以前説明ございましたけど、現時点でAIとかIoTといった人工知能、またそしてインターネットを駆使した田植え機を真っすぐ直線で植える、コンバインは食味計と収量計をセンサーを内蔵したコンバイン等がもう実際稼働中でございます。そういうのをですね、導入することは非常に個人でも無理だし、だけどそれを導入している組織はそれなりのポイントを得て、やはり他産地と格差をつけて経営をできるような状況にある、そういう組織があることも事実なんです。それから、であるならば、やはりもう今のような時点で、補助金がないというふうに右往左往している状況ではもう日本の全国から見た場合には、後進のほうに当たると思うんです。それを考えたときには、やはり今の支援センターはですね、本気でやっぱり多面的のほうにお世話になりますけど、本当にあのどこでどのようにその組織を展開させるかということを実際に考える時期は、決して早くはないと思うんですよね。その辺について、農業支援センターのですね、今後の構想ですね、練っておられるなら伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 町内の法人組織や受託部会が多くありますけれども、そういった組織とですね、連携を図りながら、効率的な運用を行い、町全体を一本化した取り組みについても検討していければというふうに考えているところなんですけれども、先ほど議員がおっしゃられましたように、農業支援センターでも、平成29年度から法人化に向けた取り組みを、関係する組織や関係者にお願ひし、協議を進めたというふうに考えているところでもあります。そうした中で農業支援センターが先導役となって、法人化に対し、賛同いただける農家の方々や、決断を迷っておられる農家の方々ですね、集約を図りながら、まず町全体を一本化した法人化が望ましいのか、または各農業生産組織がですね、法人化をし、その後生産組織の広域化によって、大きな法人組織として進めていくほうがいいのかですね、そういったところも、支援センターと町とで考えながら、農業振興につながる、そういったところが農業振興につながっていくようにですね、早い段階で結論を出しながら、法人化のほうに目指させていただければというふうに考えております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） そのようになるにはやっぱり期間がかかります。ちょっと戻りますけど、さっき課長から農業振興補助金に対する100万の上限をちょっと上げてもいいかというような答弁もございましたけど、やはり地域に貢献度のあるものに関しましては、そういうふうな柔軟な対応もですね、必要だろうし、暫定的に法人化して、どんどん有利な補助金等が得られるまではですね、町もその支援をしていただく、また指導をしていただく、補助金を交付されるときにですね、結局あの法人だと農業経営基盤準備金制度というですかね、そういうのがあって、損金扱いするようなものがありますけど、任意団体じゃそれを使えないし、それを積み立てると税金で課税されるという状況でございますので、それに至るまでにやはり我々ちょっと言いづらい点もあるんですけど、今倍額してもらって、またもうちょっと増やしてくださいというの、大概に無理があると思うんですけども、その付近の過渡的なところに関しまして、受託組織が存続できるための、支援と指導についてはいかががお考えなんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 受託部会というJAの組織もありますけれども、そういった中でも、支援センターが、職員がですね、出向いて、内容を聞き取りしながらですね、行っているところではありますけれども、そこを農業機械というのが、やっぱり消耗が激しいもんですからですね、何とか町のほうの支援は

先ほど言ったような補助金で支援をしていきたいというふうに考えておりますけど、法人化になった場合、そういった組織がまとまってですね、法人化になった場合には、そういった機械を買い取るとかですね、その辺も考えなければならぬというふうに思っております、そうしたところで、その組織の方々に対しての負担もですね、減らされるんじゃないかというふうに考えておりますけれども、まだまだはっきりしたお答えはできないんですけど、そういった方向で進めさせていただければというふうに思っております。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今度は町長の施政方針に対します、一般質問にかえさせていただきます。ではあの、1番目のですね、第2次総合計画におけるあさぎり町の将来像というのは、若い町、豊かなまち、そして幸せ感じるあさぎり町とあります。今回の町長がおっしゃっておられます健康と幸福という、テーマが随分出てまいります、健康で幸福を感じる町となるためには、まずは仕事があってですね、そして若者が残って、豊かさを感じ、そして幸福感を得るのが、また総合計画の中にもそういう想定テーマといたしますかそういうことで、若い町豊かなまち、そして幸せ感じるあさぎり町となっておりますでしょうけど、その辺についてこの頃、健康と幸福ということが表に多く出てまいりますけど、29年度における、若い人が残っていける若い町、豊かな町づくりについてですね、その総合計画の目標に対する、達成のための方針はいかがお考えなのか、そこをまずは伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町のビジョンの中にそういったことで、記載されております。いずれにしてもですね、人が残るためには、仕事があること、全くもうそれでありませぬけれども、そのところについては、この前の前回の施政方針でもですね、産業の活性化ということで、深田中学校跡地を工場団地化目指すとかですね、薬草も今やってるのをまた拡大しますとか、農業センターの活動強化とか、ネット販売の強化と、こういったところを中心に書いております。もっとわかりやすく具体的になっていくところになるとですね、正直そう簡単に出来るものではありません。ですけども、ここに掲げて、なんて言いますかね、その健康と幸福ということで上げて、特に今幸福のほうに重点を置いていると思っておりますけど、少し時間、私ずっとやっぱり町長として仕事をさせていただいてまして、反省するところもいっぱいあるわけですけど、なかなかですね、この仕事をつくる取り組みは難しいわけです。ですから、まずそのどこか町のどこかが、町自身で元気になって、元気の和に外からも引かれてきて、あるいはそこから情報が、また元気の情報が発信できる、結果的にあさぎり町という知名度といいますかね、発信力が高まってそしてそれが今先ほど言いました、さまざまな農業とか、その他の活動に、なんて言いますかね、後押しする形で、この活力が増していくとそういうふうなですね、少し時間はかかっても、やっぱりもうそこかなと、実は思っている部分があります。ですから、今言われましたように、若い町、豊かな町とは言ってますけど、一つ一つですね、細かな取り組みを積み上げる、しながら、一方ではあるところにスポットをあてて、何かあさぎり町は面白いじゃないかというふうに取り組んでいく、それが今地方創生で言ってる特に幸福の部分です。そういうことで、今進めている状況でございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 執行部のほうに、お手持ちに資料を配らせていただいております。これはあさぎり町の議会が、議会報告会をしたときの意見交換会の内容をですね、そしてその時は若い人たち、商工会青年部、JAの青壮年、青年団の方々に、3組織に寄っていただきまして、意見交換を行いましたときに、通告というような形でいただいたもののコピーでございます。これを読んでいただいてですね、どのような印象を持たれるのかなと思います。私はですね、やはりあの健康と幸福というのも確かに大事なことは思うんですけど、通告内容のみばかりで判断すること自体はどうかと思うんですけど、やっぱり仕事、

経済と言いますかね。そういうことを何とかしてくれというような底辺から沸き出るような、そういうものを感じたんですよね。だから、これにもちょっと書いてありますけど、あさぎり町のスローガン健康と幸福の町、これでいいのかというふうな文言もありますし、やはり若者が減っていく中、議会はどのように考えているのかというような厳しいご意見もごございます。こういうことを考えたときに、やはり総合計画の中にあります、若いまち、豊かな町というのは、もう絶対これは避けてはならないと思うし、それからやはり幸福にもつながると思うと考えればですね、やはりその辺のところをもう少し29年の施策の中に、ちょっとはつきり具体的に盛り込むべきではなかったらと思うんですけど、それは以前の答弁と一緒にのお答えなんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この商工会青年部、JAの青壮年の皆さんの話でまあ書いてありますね。そうですね、これをじゃあどこかに、どれが具体的に入れたかという、考えていることはありますけれども、これと直結する部分がすぐであるかっていうと、なかなかすぐには、という部分ですよね。そういう風に感じております。だから先ほども申し上げましたように、一つずつはですね、個別じゃないと思うんですけど、つながってると思うんです。いろんなこの話をずっと見てみるとですね。だから今その仕事ということで言われましたけど、今日は手元に用意してませんから、言いませんけど、個々には農業の支援であり、商工会の青年であり、それから例えば昨日も質問がありましたように、イルミネーションなんか、今年はパワーアップしてお金を出すようにするとか、色々はやっています。だから一つの答えはしませんけど、いずれにしても、これからでもですね、今日こういったその提案いただいている分で少しでも拾えるものは拾っていきたくて思っています。なかなかですね、こういう質問に個別にぱっぱとは答えきれないのは残念ですけど、その中でも幾つかは、既にやろうとしている分が入っているというふうに感じて、この意見交換資料は見せていただいているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この内容は、本当集約したものであるかどうか私にはわかりませんが、こういう考えがあることは事実であるし、やはり幸福、1点どこかを元気をつけて、全体にそれを波及したいというお考えのようでございますけど、やはりあの、そういういとまがないというようなせっぱ詰まったような感じもこの中にはあると私は思っております。で、そういうこと考えるときに、もうこれ以上は申しませんが、それはもうお考えにお任せしますが、やはりそういう本当に仕事と活力と豊かさを望んでいるのが、若い人たち、今後あさぎり町を担っていく青壮年の方々の思いがあるということだけは頭の隅に置いていただきたいと思っております。では、2点目のですね、連携と差別化というのがよく出てまいりました。ここにおいてですね、球磨人吉一体となった取り組み、特にあの上球磨3カ町村とはですね、病院、また消防も同じ構成町村として、今後も力を合わせて、医療に関しましても、消防署の建築に関しましても、遂行していかなければならないと思っております。産業も観光もですね、この小さい球磨人吉の中においては、連携なくして、またあさぎり町の発展も非常に疑わしいと思っております。この一つ、この施政方針の中にですね、他の町村との差別化が可能なことの一つ目として、おかどめ幸福駅とあります。連携と差別化は共存できるのか、私は非常にこれについて疑問を思うわけですね、その辺に関してどのような考えでこのような表現をされているのか、お答え願いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 小見田議員は、特に色んなことをよく勉強していただいていますから、そこ辺のところ大事な部分ですので、少し話させていただきます。全く両立しなければならないというのが基本的なスタンスであります。つまりそれぞれのですね、上球磨4町村、ほかにも球磨郡でも構いませんけど、やっぱり

自分たちですね、精一杯取り組む分は取り組んでいいと思うんですよね。やっぱりその特徴を生かして、まず自分たちのところを、まず光らせるものがあれば、光らせると、精一杯ですね。それがあさぎり町は、とりあえず今年に幸福駅ということで、ターゲットを絞るということでもあります。今度はそれをじゃあ連携するということですよ、もっと、やっぱり基本的にお互いが光らせあおうということは、何とかですね、地域で面白くして、外からの集客も何とか呼びこもうっていうことが共通なんで、その分は共通なんですよね。ですから今度はそこで各町村が精いっぱい自分たちがこうしたいというものがあって、今度は、そこで呼び込んだお客さんをどう滞在させるか、地域に、例えば、観光面言えばですね、そこは共通だと思うんですよ。だから光ってないと、観光客の魅力ある空間できませんので、まずは個々にできるだけ頑張ってみる。それを今度はみんなで、滞在期間延ばす、これは連携だと思うんです。そっちのほうはですね、簡単に言えば、そういうふうなイメージで考えております。ですから、施政方針にも今度水上のですね、カントリーパークができますけど、健康増進のための大きなフィールドができるわけですけど、ああいうところで、人がお客さんが来る、でその途中にあるあさぎり町はやっぱりそことコラボしてですね、じゃあ途中で寄って下さいとか、こういうのもありますよとか、お互いにそういうのを広げる取り組みができると思うんですよね。そういう意味で、私は連携できるというふうに考えたところです。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） このあさぎり町の第2次総合計画の実施計画、29年から31年に及ぶものですが、基本目標の幸せを感じる交流空間の構築というところの分野別目標に、交流と連携によるおかどめ幸福駅周辺観光拠点整備事業というのが、その計画の中に明言されております。こういうことがですね、そういう計画等にそういうような交流と連携というふうな文言であるならですね、やはり施政方針の中にもですよ、やはりその計画に沿った差別化というような表現よりも、もうちょっと違う表現でなされたほうが、これはあさぎり町内の住民ばかり見ているわけでございませぬので、やはりあの上球磨に対する印象とか、球磨郡に対する印象ですね、を与えて光っていくためにはですよ、ひと工夫がいったんではなかろうかと、差別化という表現は非常に、何かとらえようによってはですね、非常に厳しい、ソフトタッチではない、連携とは相沿わないというふうに、私たちは思うんですよね。だからそれは球磨郡の方がどう捉えるかはわかりませんが、それについては、工夫なされたが良かったんではなかろうかと私は思いました。いかがですか。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 差別化という言葉自体がちょっと、今ときにはちょっとなじまないかもわかりませぬね。他と異なった動きでお互いに頑張ってみましょうという意味で差別化と、私が昔民間におって、いろんなところと他社と競合してですね、他社と違った差別化をしないと、その商品は全然だめだよということで、頭にあったことがですね、その表現につながったものと思います。確かに、この地方のですね、町村の中で行動を起こしていく部分ではですね、今後、差別化という表現はちょっと使わないほうがいいかもわからんなどということを感じましたのでですね、私が何を狙ってそう言ったかというのは、もう十分お分かりいただいたと思うんですけど、差別化という表現は、ちょっと相応しくないかもわかりませぬので、そこは今後ですね、注意して表現してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 最後になりましたけど、さっきから出てまいります、総合計画とか、実施計画等のですね、文言と施政方針等がですね、やはりずっと若干の整合性を見ないようなところがあるわけですけど、そういうことに対しては、どうお考えですか。やはり総合計画、基本構想があって、その下に、やはり施政方針もあると私は思うんですけど、それに関しましてはいかがですか、今後また来年も施政方針

を出していただくとお思いますけど、それについての考え方を最後に伺いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今年の方針はできるだけ、もうわかりやすくといいますかね、的を絞って出した方がいいんじゃないかということで、的を絞った結果、今言われましたように、総合計画との兼ね合いとか、だからちょっと、違った形になってますですね。私もそのとおりだと思います。ただ、今、言われましたように、いろんな町の総合計画があるんで、その中のどの部分をこういきます、この部分はこう行きますというのも、施政方針のやり方一つですよ。そこんところはですね、内部ですね今後、今アドバイスいただいたことについては、織り込んでですね、できるだけ、やっぱりこちらにも、一つ一つが独立するのではなくてですね、リンクしてる形は必要だと思いますので、今後、アドバイスを参考に施政方針等をですね、考えていきたいと思っています。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 29年がですね、まあ天災も無く、町が発展することを祈念しましてですね、これで一般質問を終わります。

◎議長（山口 和幸君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、10番、皆越てる子議員の一般質問です。皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、10番、皆越でございます。本日一般質問最後となりました。お疲れのところもうしばらくおつき合いたいただきたいと思っています。ふるさと振興社の今後の方向性についてということで質問させていただきますが、この件に関しましては、幾度となく同僚議員も一般質問されてますが、私もこの時期を逃したらとの思いで質問させていただきますが、まず、質問に入ります前に、先日のですね、3月11日と12日に東松島の東日本大震災復興応援フェア in あさぎりが開催されました。その中においてですね、ふれあい物産館の前で開催されましたので、お昼ときにはテーブルを囲み、多くの人が訪れ、東北の味を楽しんでおられたようです。また、12日には品物も早く完売ということでした。あわせまして、熊日新聞にも復興支援の記事も掲載され、あさぎ町としての復興支援の取り組みが、皆さんに伝わったのではないかと思います、うれしく思った次第でございます。2日間、御苦労いただきました関係者に心より感謝と御礼を申し上げます。この復興支援は、1月には決定されていたようですので、あさぎ町の町民への周知というようなことで、回覧でも回していただくことより効果が上がったかなというようなことを、改めて感じた次第でございます。人吉新聞の折込には入ったということも聞いておりますけども、また4月にはですね、熊本の復興支援も予定されるというようなことでございますので、ぜひその時にはですね、町民も一体となって、回覧を回していただいて、皆で応援していただければな、そんな思いでございます。まず1番目に（1）について伺います。健全な運営をされている最も大事な会社は人だと思っています。人事管理、人の改革について、第1番目として、質問させていただきますが、現在働いておられる職員、パートまた契約社員の状況をお知らせをお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、振興社のですね、PRを兼ねて活動報告ありがとうございました。今お話に

ありましたようにですね、何をなすにも人ということで、全くそのとおりでございます。私たちがねてからですね、この従業員の労働時間管理とかですね、いろんな仕事のあり方について、働きやすい環境づくりとチームワークをですね、常にお願いをしているところでございます。今の現在のですね、人員状況等々についてですね、担当課より先ずは説明申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ただいま、ふるさと振興社の人事に関しまして、現在の体制につきまして、御説明いたしますが、正職員が事務職として2名、そして契約職員として、物産館に2名、加工所に2名、販路拡大関係で2名、で契約職員が6名います。それとパートで加工所のほうに1名、合計、社長以外で9名の職員体制で運営してあります。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 全員でですね、朝礼とか、あるいは終礼をされておられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 終礼のほうをですね、毎日実施しております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 毎日、終礼をされておるといふようなことで結構なことかと思っております。ですね、この副社長を初め、全員でですね、月1回にですね、売り上げの状況を把握して、その目標設定をし話し合いをされているといふようなことはございませんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 話し合いの状況につきましては、確認しておりませんが、ただ1番こう肝心な問題でありますので、そこら辺は社長中心となって協議のほうは進められていると思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。あのですね、やはり指定管理をしておられる以上はですね、やはりその辺のところの把握も大事なかと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かに皆越議員がおっしゃるとおりだと思います。そうですね、意外と時間外勤務、休日勤務等も多ございますので、そういったあたりも、ちゃんと会社のほうに提出書類等を上げていただいて、皆さん、職員全員で指定管理業務を進められております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） そうですね、意識を持って働いていっていただくということは結構なことかと思っております。私もですね、毎日のように買い物とか、宅配便の依頼に行っているとですね、見えないところまで見えてきまして、小言まで私にも聞こえてくるようになりました。そこでですね、この組織の中に取締役会がありますけれども、この取締役会はどのようになされておられますか、状況をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、取締役会につきましては、そうですね、年に2、3回程度、例えば上半期の決算状況報告であったり、総会前の打ち合わせであったり、そして、その間に臨時的なものも開催されております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。経営改善の意味においてもですね、定期的な収支報告とか運営協議会とかですね、それを取締役会で取り組んでいただいたほうが、より効果があるかなというようなことも感じましたので、その辺のところはどうお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 現在、3カ年の経営改善計画の半ばというところで取締役会でも、そういった経営改革に向けての、協議というものは進められてきております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 人事管理、人の改革というのはなかなか身についたものではないと思いますけれども、一丸となってですね、目的を達成していただきたいと思います。続きまして2に入りますが、生産者の方ですね、出荷していただく時期も、生産物によって異なりますが、職員との連携、かかわり方についてお伺いしたいと思います。出荷していただく方ですね、お年寄りの方は単車で、楽しみに品物を持ち込んで来ていただいております。また、少しばってんというようなことで、卵1パックでも持って来ていただきます。私もそのときにですね、賑わせにいいですよって言った返事をしていきます。で、パートの方はですね、売り場におられますので、出荷者との話もできますが、職員の方はですね、いつでも生の声を聞かれているのかなというようなことを、感じましたので、職員の方ですね、生産者、出荷者とのかかわり方について、把握されている点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、物産館の生産者協議会につきましては、平成14年4月に物産館建設と同時に組織をされております。現在の会員数は104名の農家と事業者が登録され、物産館へ出荷されていただいております。その生産者協議会の事務局を振興社の職員が当たっている状況です。なお、生産者協議会主催の売り出し事業の際には、全職員を挙げて協力しておりますが、なかなか事務職の職員につきましては、なかなか協力ができてないという部分も見受けられるということですが、今後とも内部で指導していくように努めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。私もですね、本当に職員の方がですね、この生産者と向き合うというのは非常に大事なことかと思えます。惣菜についてもですね、納入業者がですね、また私もこの頃行きますと、2名ほど増えて活気があり、また4時になってですね、半額になって、それをですね、目当てに買いにこられるお客さんもおられるわけでございます。またですね、町内でもですね、菊とかその他のお花を栽培されておられる方がおられますけれども、物産館には納入されなくてもですね、ヘルシーランドに納入されていると、そういう生産者の方もおられます。でですね、やはりこの生産者とですね、地域の方が、ここに持って来て、販売していただくというその手段のですね、話し合いがちょっと希薄になっているのかなというそんな気がしますので、ここの指導をですね、していただきたいと思っておりますがいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そうですね、振興社、そして生産者協議会等の意向も確認しながら、協議を進めて検討してみたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 物産館はですね、本当お客様は地下足袋履いても気軽に来らるっでよかもんなどか言ってですね、本当に喜んで帰っていただきます。品物が無いと、ちょっと不満に思われますので、どうかですね、生の声を聞いて、部門的にもですね、この経営改善といいましようか、出荷の状況を

把握されまして、御指導をお願いしたいと思いますがいかがですかね。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、前向きに対処をしていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。それでは前向きに御検討をいただき、この物産館が発展するようお願いしたいと思います。次の3番に入りますが物産館、ヘルシーランド、岡原の売店の今後の方向性についてお伺ひしたいと思います。29年度の主な事務事業説明の中でも、決まっているかのように記載されている文面がありました。それは29年度主要な事務事業説明会の中で、ヘルシーランド改修整備事業でございます。その中に、売店は物産館の商品、農産物等の展示販売を目的とし、現状より拡張、土足可能な出入り口にする、出入り口とする、現中央は喫茶ロビーにというようなことで、もう決まったかのように、ここに明言してありますので、私これいつ決められたのかなということで、お伺ひするわけですけども、前議員、前々議員もおっしゃったように、何か言葉が早走ってるのかなあという、そんな懸念もいたしますので、このところの説明をお願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 生活福祉課長。

●生活福祉課長（小見田 文男君） 29年度の主要な事務の事業説明表の中に、そういうのを明記しております。それはできるだけわかりやすく皆さんにわかりやすく、どういうところを改修したいという計画案の力所として、挙げたわけございまして、まだこれが専門に設計を発注した段階で、構造関係、それとかそういう関係でいろいろ変わってきますが、執行部としての考えを、こういうところを改修していきたいということで、この説明表の中に決めさせていただいております。そしてまた、先ほどから物産館の品物とか出ております。これも数年前から議会等でもいろいろ一般質問とか提案していただいております。今回、ヘルシーランドをリニューアルするにあたり、そういう物産館の品物も入れて賑わいをしたいということで、今のところその計画案、そしてまた作業部会を立ち上げます。その中に商工観光課とか農業振興課職員も入れて、そういうところを検討していきたいということで考えております。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。岡原の売店につきましては、先ほど小見田議員の答弁の中に町長ありましたように、近くのスーパーへ出荷していただくというようなことで御検討を願えれば、お年寄りの生きがいづくりもなるかなというようなことで私も答弁を聞いておったわけでございます。そこで、言葉が先走っているというようなことも本当に強く感じますので、物産館でパートで働いておられる方は、ものすごく不安がっておられます。ヘルシーランドに移動すると、私たちが働くところは、今さら手に職もないし、私に不安を申されますので、私、全然そんなことは大丈夫ですよって言っているんですけども、本当にいくのかなあっていう不安で、不安を持ちながらあそこで働いてもらうのもちょっと私恐縮なものですから、そんなところをどんなかなということで、今から立ち上げていくんですというようなことをお話しするんですけども、どうしてももう年がとって、ここから出ていくにも、手に職もないし、どうしたらいいんですかねとか、何回も言われるものですから、私もこの場で物産館は、このまま作とった方がいいんじゃないかなあというようなことを、パートの方には、本当に話して帰る次第でございます。物産館は現在の位置にあったほうがいいのかあって、私の意見ですけども申し上げたいと思えます。あのときの御苦労っていうか、物産館はあそこにつくっていただいて、駐車場もある。ということは、上地区の住民にとっては、もう本当にかげがえのない物産館ではなかったかなあと思えます。今合併して10数年たって、国道にあったほうがいいのか、いろんな口を聞きますけども、当時の人たちはもう一生懸命考えられて、土地も購入しあそこに建てられたわけでございます。エネルギーがだいぶんあったと思えます。当時の苦労話も私にされ

ましたけども、温泉センターに物産館を持っていくと、もうどうしても議決ができなかったし、議員の議決ができなかったと、本当につくづく話されますので、私物産館は物産館で利用していただいて、売店は売店なりに、売店はヘルシーランドの中に売店がある自体が私間違たんじゃないかなあと、そんな気もします。売店はただの売店ですよ、物産館は地域で生産されたものをそこで地域の方が元気で農作物をつくって販売する物産館というのは館じゃないかな、そんな思いであります。ですから絶対に物産館はあそこから撤退しないで、考えの1案として申し上げますと、ヘルシーランドは食堂のみの営業で貫いていただけないかな、そんな思いもします。加工場のみそづくりにはJAの婦人部とか、また給食センターも利用いただきまして、夏休みにはみそづくりに頑張っておられるようでございます。また真空パックとか結構タケノコとか時期相応になりますと、高菜つけるパックとか、いろんな方が利用されている状況下であります。国道ではありませんが、道端でございます。とても入りやすい出入りのしやすい駐車場も本当広うございます。そして道からも見えます。どうか先人が真剣につくり上げた物産館でございますので、簡単に撤去できない、そのことを私は強く望むものの1人でございます。それと同時に、今回も予算計上されておりますけれども、5アール未満の方で小物野菜を栽培する方の補助金も、5戸のというようなことで予算計上されておりますので、そのハウスを栽培される小物野菜の方にも御協力願って、物産館に小物野菜ですので、その月日もそんなに長くないと思いますので、いろんなものができると思いますので、その協力を願って物産館への出荷というようなことも考えられると思いますので、農業振興課長の意見もお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） ただいま小物野菜関係のハウスにつきまして支援をするということでありまして。JA関係のほうもそういった高齢者の方でもう大きなハウスは経営できないけれども、小さなハウスならば、何とかまだまだやれるというような声も聞いておりますので、そういった方々に協力いただければというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） えらい恐縮ですが、5戸ということでございましたけども、戸数がふえたら補正でも組むというのは、たしか協議会での話だったかと思っておりますけれども、その辺のところも考えておられますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） そういった要望が多ければ、農家の方々にたくさん農業に携わっていただきたいと思っておりますので、補正のお願いも進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 小物野菜と言いますと、お年寄りの方がつくって、生きがいといいますか、そういう形でつくっておられますので、どうか生きがいを年寄りに持たせていただき、元気で野菜づくりに励んでいただくこともお願いしたいな、そんな思いでございます。今度は4番目に移りたいと思っております。ふるさと振興社助成金とふれあい物産館の委託料について、今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ふるさと振興社の助成金につきましては、建設当初から助成金をいただいておりますが、平成24年が500万、それから毎年50万ずつ減額しておりますして、平成29年度の助成金については、250万を予算計上させていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、ふれあい物産館の指定管理料につきましては、平成26年度から3

0年度まで、5年間の委託料を計上してありますけれども、26年度で712万2,000円、27年度で710万4,000円、28年度で699万4,000円、29年度で609万7,000円、30年度で699万4,000円となっているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。今回からですね、また、ふるさと寄附対策費、委託料というようなことで371万2,000円計上されておりますけれども、これは今後いかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今の質問事項に関しましては、ふるさと納税の返礼品の委託料についての御質問だと思いますが、昨年より、減額で今年は、3,100万ということで、その9%を返礼品の手数料としていただいておりますので、当然、ふるさと納税額が減額されますと、そういった手数料も減額されてくるということになります。多分、そうですね、ふるさと納税の金額の推移によって、手数料も変わってくるということになります。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） わかりました。委託料がですね、変動するというようなことでございます。わかりました。平成28年度においてですね、平成27年度から平成29年度までの3カ年中長期計画を策定し、平成30年度以降の方向性を出すために、選択と集中、今後の振興社の必要性の検討、経営計画の3本柱に、経営の改善を行ってきているとありますが、現在の状況をお聞かせいただければと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） ふるさと振興社の過去3カ年の決算状況を見ますと、売上額が平成25年度が4,554万4,000円、平成26年度が4,744万円、平成27年度が5,787万円となっております。平成27年度につきましては、ふるさと納税返礼品手数料等の増額というのが大きな要因でありますけれども、平成28年度の売上額につきましても、27年度並みに推移しているところであります。今後も、特産品開発、ネット販売等の伸びに期待しているところであります。そうですね、物産館の存続期間につきましては、売り上げを伸ばすよう経営努力も続けていくつもりであります。今のところ、この3カ年につきましては以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。売り上げも伸びているというような御報告で、ありがたく思ったわけでございます。残り少ないですね、期間でありますので、よりよい方向を早急に見出させていただくことを期待いたします。5番目のホームページの更新について伺いたいと思います。町のホームページではですね、振興社の部分が1番枠が大きいものではないかと思えます。皆さんもホームページを開いてみて感じられるのではないかと思います。ネット販売の売り上げ向上支援もですね、予算に盛り込んでおられるというようなことでございますけれども、一昨日ですとか開いて見ますと、2013年度の掲載もそのままになっておるといようなことを、ネットで見まして、このネット販売、ネット販売と町長も言われますけれども、この指導はどういうふうにされておるかと思えましたので、その指導はどういうふうにされておるかお尋ねいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 皆越議員の御指摘のとおり、平成26年度を最後に、新着コーナーとかスタッフブログなどは更新されておりました。ただし、ネット販売のところだけは更新がされておりましたけれども、これまでは1人の職員で担当しておりました。ただ、先日、他のところから御指摘を受けまして、社内で協議をいたしまして、職員全体で、職員全員で交代をしながら、ブログ等の更新をしていくと

いうことに、会社のほうで決められた模様です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 今はですね、時代におきまして、ネット販売が多いというようなことで、季節ごとにですね出荷者の顔を見せていくとか、本当に努力していただければ、販売も軌道に乗っていくのじゃないかなと思います。昔のですね、お年寄りの写真もありますけども、若い人の写真、時期、季節にですね、田植えの時期とか、梨を出荷される時は、梨を出荷される人物とか、それと聞いときにですね、生産者の顔もですね、届けていただいたら、より効果が上がるかなという思いでありますので、どうかネットの方のですね、ホームページの更新もですね、隙間なく続けていっていただきたいと思います。職員も1人でやっておりましたが、今度はかかわりを持つようになったというようなことですので、今よりも充実していくものと確信しております。6番目の質問に入りますけども、販路拡大事業補助金の経緯と効果についてお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、販路拡大事業につきましては、平成22年度にあさぎり町商工会が、中小企業庁から補助を受け、地域無限大事業として、町内の事業所が特産品を開発し、都市部への販路を拡大し、各事業所の収益確保と、雇用の創出を目的に始まりました。そして、2年間商工会で事業を行われた後、平成24年度から町が引き継ぐことになり、ふるさと振興社へ委託補助という形に事業を展開してまいりました。これまで参加事業者数、延べ95社、これは28年度までの延べ事業者数ですけれども、売上額累計が、これは平成27年度までですけれども、1億2,721万円の売上額累計が上がっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私はですね、この経費をずっと計算していく上で、人件費が多大な割合を占めているんじゃないかなとそんな気もしますけども、その人件費の割合というのはどのくらいになりますでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） そうですね、約50%、半分ぐらいが人件費となると思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 販路拡大っていうようなことで、やはり外に出て社長もですね、出回っていただきまして、拡大していたというようなことは本当に功績を認めたいと思いますけれども、やはり人件費がですね、これだけ食っているということにもちょっと疑問を感じるわけでございます。平成25年でしたか、当初、緊急雇用対策での雇用だったと思いますけれども、この時点でですね、現在ですね、他の町村より来ていただいて商品開発に取り組んでいただいておりますけれども、おられますけれども、あさぎり町にはですね、そういう人材がおられなかったのかどうか、ちょっと疑問に思いましたので、ちょっとそこら辺のところの説明をお願いしたいと思いますけれども。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 今の御質問に関してですけれども、その人材といいますのは、平成23年、4年ぐらいの話ですかね。その当時につきましては、公募により、全国公募により、いろいろ計画案とか、そういった小論文的なものを提出いただき、選出されたと聞いております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。この方はもう今は、1年、1年の契約と言われましたかね、契約されて1年、1年の契約というようなことでいいんでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 現在の職員体制につきましては、職員2名以外は1年、1年の契約です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） この販路拡大事業ですけれども、あと何カ年予定されておられますか。私ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、お願いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 一応、29年度、毎年、毎年、更新していくようですけれども、今年が最後、今年が最後ということで、今まで来ておりますが、ただ、なかなかその一つ特産品が当たればいいんですけども、なかなかそこまで行ってないということが現実でありまして、ただこの販路拡大事業に関しましては、効果は売り上げばかりでなくて、町のPRであったり、情報発信という意味合いもありますので、なかなかそこら辺の効果というところは、数字が出てこない部分であります。ですから、1年1年が勝負ということで取り組んでいると思いますけれども、なかなかこうやめるにもやめにくいような状況にもなっています。

◎議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日はですね、皆越議員からこの振興社の取り組み状況、現状、今後の販路拡大ですね、どうするかという話で、かなりトータル的な話をいただいていると思って聞いておりました。今担当課長が、いろいろ説明してくれましたけれども、私が実質取締役、代表取締役なんでね、社長ではありませんけど、私が実質のトップであります。そういう中でですね、私はこの振興社がですね、今いろいろ議論していただいていますけど、どういう役割を演じてくれているのか、そして、今後ともこの役割があさぎり町にどういうふうなですね、ものを効果ですよ、それは町のやっぱり商品開発とか、いろいろありますけど、ここは非常に見きわめる時期にもう一遍きてるかなと思っております。ですから、この29年度をですね、まだ30年度が来年控えて当然来るわけですけど、私はやっぱりある程度ですね、振興社としてのあり方を振興社取締役もありますし、役場としてもですね、もっと検討して、やはりあの議会の皆さんと十分またもう一遍議論させていただこうかなと思っております。非常に、無いと、無いで、このあさぎり町の何とかそのですね、新しい支援活動を引っ張っていこうという努力している分がなくなります。じゃあそれで今後いいのだろうかということですよ。ですから、これはもう少し、今後のあり方についてはですね、私は今年さらには踏み込んで、先ほどネット販売の仕方とかもありましたけど、あり方をもう一遍再検討する時期と思っていますので、今日いろいろ意見いただいていますけど、そういうこと含めてですね、段階的に内容をまとめて、また議会の皆さんにも、いろいろ報告し、知恵を借りながら一定の見きわめをしていきたいと、今年そういう年に、29年度ですね、そう思っているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい、わかりました。この行政財政改革プランのですね、28年度からやはり32年度までにおきまして、特に有限会社ふるさと振興社は、平成27年度から3カ年中長期計画を立て、各事業の選択と集中、経営健全化による人員削減や部門統合、経営状況点検の強化を行い、最終的には自立運営を目指しますというような、文言が書かれていますので、どうかですね、この文言どおり、政策を展開していただけたらと思います。それとですね、最後ですけども、ちょっとうわさだけだと思いますけれども、29年度はですね、また豆腐の製造を始められるというようなことを耳にしましたので、そこ辺のこともお聞きしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 豆腐の製造につきましては、一応昨年度で一旦中止ということで、止めて

おりましたが、ただ一部受注生産という形で、どうしてもお願いしたいということで作ったという経緯はありますが、全面的に豆腐販売はまだ開始するというわけではありません。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） やはりですね、その件に対しても、やはり言葉がですね、もう早く走ってしまって、豆腐ばつくらるつとげななおっしゃるものですから、その辺のとは確認してみますということをお伝えしたんです。アゲは月2回つくっていただいて、買い物にこられる方がですね、喜んで帰っておられます。豆腐は中止、もう作らないということでわかりました。最後にですね、ふるさと振興社が計画、実行、評価、改善を図り、将来へ向けたですね、新しい取り組みを期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼。お疲れ様でした。

午後3時12分 散会